

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年1月1日
(第29期) 至 平成26年12月31日

三井海洋開発株式会社

(E01725)

第29期（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井海洋開発株式会社

目 次

頁

第29期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	13
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

平成26年12月連結会計年度	98
平成26年12月会計年度	100

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月27日
【事業年度】	第29期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 崎 俊 郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
【電話番号】	03-5290-1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 高 野 育 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
【電話番号】	03-5290-1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 高 野 育 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	146,660	129,968	186,891	254,401	378,523
経常利益 (百万円)	6,156	5,055	9,296	15,820	18,337
当期純利益 (百万円)	2,735	3,067	5,130	4,922	5,422
包括利益 (百万円)	—	△5,225	9,376	21,421	10,919
純資産額 (百万円)	58,323	52,230	60,389	80,444	109,631
総資産額 (百万円)	146,627	124,130	154,104	215,674	348,477
1株当たり純資産額 (円)	1,155.65	1,020.40	1,165.89	1,525.86	1,715.66
1株当たり 当期純利益金額 (円)	62.09	66.11	110.56	106.07	101.67
自己資本比率 (%)	36.6	38.1	35.1	32.8	27.8
自己資本利益率 (%)	6.0	6.1	10.1	7.9	6.5
株価収益率 (倍)	23.2	20.1	16.9	28.5	20.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,502	4,792	22,896	△12,901	12,333
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,635	21,453	△3,202	△19,551	△18,033
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,668	△20,662	△5,897	11,374	11,713
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,122	17,320	33,366	21,786	30,632
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	611 (1,799)	696 (1,852)	751 (1,813)	2,580 (548)	2,892 (577)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期末において潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数は就業人員をもって表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	42,925	54,992	79,333	69,562	139,647
経常利益 (百万円)	627	2,735	9,923	9,114	12,415
当期純利益 (百万円)	279	1,446	3,944	4,138	6,580
資本金 (百万円)	20,185	20,185	20,185	20,185	30,122
発行済株式総数 (千株)	46,408	46,408	46,408	46,408	56,408
純資産額 (百万円)	48,319	48,661	51,384	54,203	79,045
総資産額 (百万円)	108,754	84,464	94,675	137,456	230,339
1株当たり純資産額 (円)	1,041.21	1,048.57	1,107.26	1,167.99	1,401.34
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	22.50 (11.25)	25.00 (12.50)	27.50 (13.75)	30.00 (15.00)	32.50 (16.25)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	6.34	31.16	85.00	89.17	123.39
自己資本比率 (%)	44.4	57.6	54.3	39.4	34.3
自己資本利益率 (%)	0.7	3.0	7.9	7.8	9.9
株価収益率 (倍)	227.3	42.6	22.0	33.9	16.5
配当性向 (%)	354.9	80.2	32.4	33.6	26.3
従業員数 (ほか 平均臨時 雇用者数) (名)	82 (19)	109 (14)	115 (17)	146 (18)	159 (16)

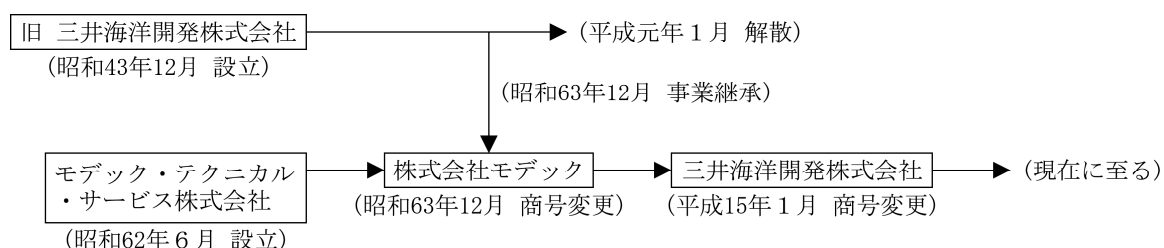
(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期末において潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員をもって表示しております。

2 【沿革】

当社は、昭和43年12月に三井造船株式会社及び三井物産株式会社の出資により設立された三井海洋開発株式会社(以下「旧 三井海洋開発株式会社」という)を前身としております。旧 三井海洋開発株式会社は、海洋開発関連船舶や各種の海洋構造物及び海洋関連工事の企画・設計・建造・施工、並びにこれらに関する技術の提供及びコンサルティング等を事業としておりました。当社は昭和62年6月、旧 三井海洋開発株式会社の子会社として地中レーダー等による地質の調査及びコンサルティング等を目的に設立されましたが(設立時の商号 モデック・テクニカル・サービス株式会社)、同社が解散することをうけて、昭和63年12月に商号を株式会社モデックに変更し、その事業を継承いたしました。また、これに伴い当社の全株式は旧 三井海洋開発株式会社の株主であった三井造船株式会社及び三井物産株式会社に折半にて引継がれました。当社の設立及び事業継承の経過、並びに当社グループのその後の沿革は次のとおりであります。



昭和62年 6月	旧 三井海洋開発株式会社の子会社として設立(設立時の商号 モデック・テクニカル・サービス株式会社)。
昭和63年12月	株式会社モデックに商号を変更し、旧 三井海洋開発株式会社の事業を継承。
平成元年 4月	北米における事業拠点としてMODEC(U. S. A.), INC. 社(現 MODEC INTERNATIONAL, INC. 社)を米国テキサス州に設立。
平成 3年 3月	三井物産株式会社の所有する当社株式が全株譲渡され、当社は三井造船株式会社の子会社に。
平成 7年 5月	浮体式海洋石油・ガス生産設備等の設計・建造・据付及びオペレーション業務を対象としてISO「9001」の認証を取得。
平成 8年 6月	SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC. 社(米国)及びAMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC. 社(米国)とTLPに関するライセンス契約を締結。
平成 9年 5月	PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION社Cantarellフィールド(メキシコ)向けFSOのチャーターを目的としてCANTARELL FSO, INC. 社(現 CANTARELL FSO, INC., S. A. DE C. V. 社)をパナマに設立。
平成 9年 8月	BHP PETROLEUM PTY. LTD. 社(現 CONOCOPHILLIPS PETROLEUM (91-12) PTY. LTD. 社)Elang/Kakatuaフィールド(東チモール・オーストラリア)向けFPSOのチャーターを目的としてELANG EPS PTE LTD. 社をシンガポールに設立。
平成10年12月	PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION社Cantarellフィールド(メキシコ)向けFSOのオペレーションを目的としてSISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO S. A. DE C. V. 社をメキシコに設立。
平成11年 1月	南北アメリカ・西アフリカ等での事業拠点としてFMC CORPORATION社(現 FMC TECHNOLOGIES, INC. 社)と合弁によりMODEC INTERNATIONAL LLC社(現 MODEC INTERNATIONAL, INC. 社)を米国テキサス州に設立。
平成11年 1月	SOFEC, INC. 社(現 FMC SOFEC FLOATING SYSTEMS, INC. 社)との係留システムに関する技術・販売提携契約を変更し、契約期間を平成24年12月まで延長。
平成12年11月	MATRIX OIL (LANGSA) LTD. 社Langsaフィールド(インドネシア)向けFPSOのチャーターを目的としてLANGSA FPSO PTE LTD. 社をシンガポールに設立。
平成14年 9月	PRODUCTION TECHNICAL SERVICE CO LTD. 社Rubyフィールド(ベトナム)向けFPSOのオペレーションを目的としてMODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD. 社をシンガポールに設立。
平成14年10月	SHELL OIL DO BRASIL LTDA社Bijupira-Salemaフィールド(ブラジル)向けFPSOのオペレーションを目的としてMODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA社をブラジルに設立。

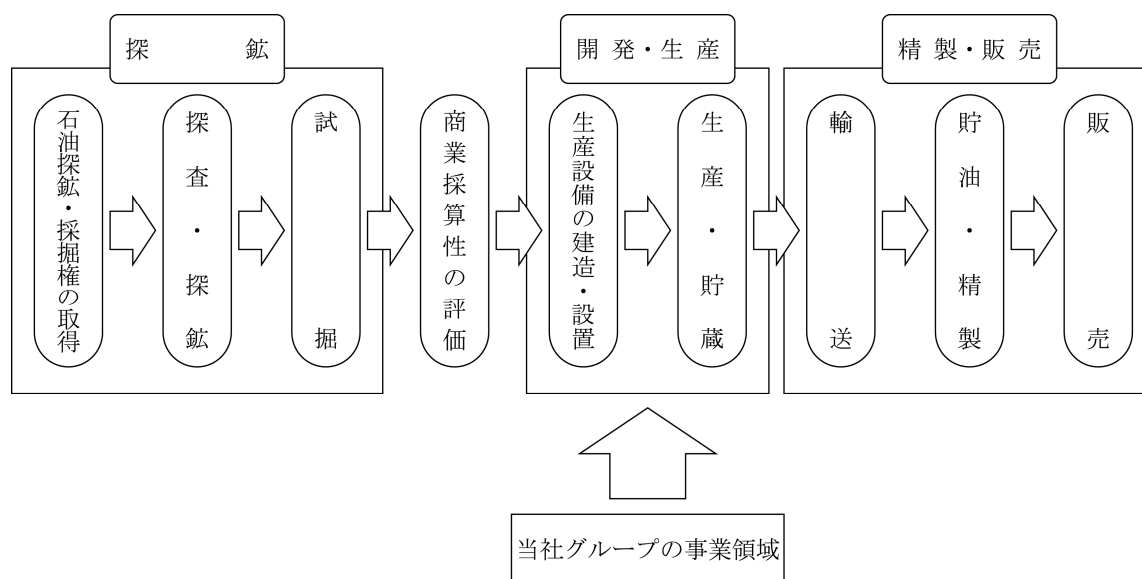
平成14年12月	SHELL OIL DO BRASIL LTDA社Bijupira-Salemaフィールド(ブラジル)向けFPSOのオペレーション人員の雇用を目的としてMODEC OFFSHORE OPERATIONS, LTD. 社を英領ヴァージン諸島に設立。
平成15年1月	商号を三井海洋開発株式会社に変更。
平成15年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年8月	MODEC INTERNATIONAL LLC社(現 MODEC INTERNATIONAL, INC. 社)所掌のプロジェクト業務支援を目的としてMODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD. 社をシンガポールに設立。
平成15年10月	Langsa フィールド(インドネシア)向けFPSOのチャーター再開推進を目的としてMODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD. 社をシンガポールに設立。
平成16年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成16年11月	CNR INTERNATIONAL (COTE D'IVOIRE) S. A. R. L. 社Baobabフィールド(コートジボアール)向けFPSOのチャーターの現地申請業務を目的としてNATIONAL D'OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D'IVOIRE社をコートジボアールに設立。
平成18年12月	SOFEC, INC. 社の全株式をFMC TECHNOLOGIES, INC. 社より取得し、子会社に。
平成19年3月	SOFEC, INC. 社の株式のうち49%を三井造船株式会社に売却。
平成19年11月	本社を東京都千代田区に移転。
平成19年11月	Langsaフィールド(インドネシア)向けFPSOのチャーターを目的としてインドネシア法人のPT ARAH PRANA社に出資して子会社とし、LANGSA FPSO PTE LTD. 社よりFPSOを譲受。
平成20年5月	BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD. 社Plutao, Saturno, Venus及びMarteフィールド向けのFPSOプロジェクトの業務支援を目的として、MODEC ANGOLA LDA. 社をアンゴラに設立。
平成20年11月	TULLOW GHANA LTD. 社Jubileeフィールド向けのFPSOのオペレーションを目的として、MODEC GHANA, LTD. 社をガーナに設立。
平成24年6月	本社を東京都中央区に移転。
平成24年10月	TUPI B. V. 社Iracema Southフィールド向けのFPSOオペレーションを目的として、M&S CERNAMBI SUL OPERACAO LTDA社をブラジルに設立。
平成25年1月	TUPI B. V. 社Iracema Northフィールド向けのFPSOオペレーションを目的として、M&S CERNAMBI NORTE OPERACAO LTDA社をブラジルに設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社29社（MODEC INTERNATIONAL, INC. 他28社）及び関連会社16社（MODEC VENTURE 10 B.V. 他15社）で構成され、FPSO、FSO及びTLPといった浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計・建造・据付、販売、リース及びオペレーションを主な事業としております。主な得意先は海外各国の政府系又は民間石油開発会社であり、当社グループは浮体式海洋石油・ガス生産設備について、次のようなトータルサービスを提供しております。

(1) 当社グループの事業分野

石油開発事業は、油田の探鉱から始まって開発・生産、精製・販売といった過程に大きく分けられます。石油開発事業は一般的に、比較的风险が高いビジネスですが、リスクの高い分野は鉱業権・石油権益取得から試掘までの探鉱の分野であり、当社グループが関わる開発・生産の分野は、石油開発事業者において商業採算性の評価が得られた後に開始される事業であります。



オイルメジャーに代表される石油開発事業者は、かつてはこうした事業に用いる設備等を自らが建造して所有し、かつ一連のプロセスを直轄しておりましたが、近年では專業会社にアウトソーシングする流れにあります。当社グループは石油開発業界におけるこのような趨勢のもと、海外各国の政府系又は民間石油開発事業者の開発計画に応じたFPSOをはじめとする浮体式海洋石油・ガス生産設備について、次のようなトータルサービスを提供しております。

サービスの名称	内容	
建造工事	浮体式海洋石油・ガス生産設備（以下、「FPSO等」）の設計・建造・据付工事を受注し、売渡し契約により石油開発会社へ提供するサービス。	
リース、チャーター及びオペレーション	リースサービス	FPSO等を当社の関係会社で保有し、リース契約により石油開発事業者へ提供するサービス。
	オペレーションサービス	海洋で石油・ガスの生産活動を行うFPSO等に対して、一連の操業及び付随するメンテナンス等のオペレーションを提供するサービス。
	チャーターサービス	リースサービスとオペレーションサービスを併せて受託し、チャーター契約としてFPSO等を提供するサービス。
その他	当社グループが建造のうえ石油開発事業者へ売渡ししたFPSO等のアフターサービスとして、部品供給やエンジニアリングサポート等を提供するサービス。また、関連会社に対してマネジメントサポート及びオペレーションサポート等を提供するサービスも含む。	

(2) 浮体式海洋石油・ガス生産設備

海洋石油・ガス生産設備は、生産設備を搭載するプラットフォームの形態によって固定式と浮体式に大別されます。一般的に固定式は海底にプラットフォームを固定する方式で、設備本体のほかに海底パイプライン、陸上の貯蔵タンク及び港湾積出施設等、インフラの建設に多額の投資が必要になります。これに対しFPSOをはじめとする浮体式は、こうしたインフラを必要とせず出油までの工期も短期間であるため、一般的に固定式に比べて経済的であるという利点があります。また、技術的な面では、高度な係留技術を利用することによって、固定式よりも大水深の海域での石油生産に対応することができます。浮体式海洋石油・ガス生産設備がこうした利点を有することや、近年における海洋油田の発見がこれまで探査が行われていなかった大水深の海域に拡大していることを背景として、浮体式海洋石油・ガス生産設備の稼働数及び発注数が増加傾向にあります。

	固定式	浮体式
プロセス(一次精製)	生産設備上にて処理	同左
貯蔵	陸上に設置されたタンクまでパイプラインを介して送油	貯蔵タンクを内蔵しているため送油は不要
タンカーへの積出	港湾施設から積出	洋上で積出

各種の浮体式海洋石油・ガス生産設備のうち、当社グループはFPSO、FSO及びTLPといわれる設備に関連する分野を主としておりますが、これらの概要は次のとおりであります。

① FPSO(Floating Production, Storage and Offloading System)

FPSOは「浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備」といわれる設備であります。石油・ガスの生産、貯蔵及び積出の機能を有し、洋上で石油・ガスを生産し、生産した石油・ガスは設備内のタンクに貯蔵して、港湾設備や陸上タンクを介さずに洋上で輸送タンカーへの積出を行います。構造的にはタンカー船体を基礎とし、原油に含まれる不純物を分離して石油・ガスを生産し、船外に排出する不純物を各国の定める環境基準に適合した状態にするためのプロセスシステム、海洋上で船体を一定位置に保持する係留システムを搭載しております。なお、船体は新規に建造する場合のほか、中古タンカーを改造して建造する場合があります。

② FSO(Floating Storage and Offloading System)

FSOは「浮体式海洋石油・ガス貯蔵積出設備」といわれる設備であります。構造的にはFPSOと同様に船体を基礎として係留システムを搭載しておりますが、石油・ガスの生産を行うプロセスシステムは有しておりません。石油・ガスの生産機能をもたない、洋上での貯蔵、積出専用の浮体式設備であります。

③ TLP(Tension Leg Platform)

FPSO及びFSOと同様に、TLPも浮体式海洋石油・ガス生産設備の一種で「緊張係留式プラットフォーム」といわれる設備であります。洋上のプラットフォームにプロセスシステムを搭載して、洋上での石油・ガス生産を行います。半潜水型の浮体から生ずる浮力を利用した係留方式によって、洋上プラットフォームの水平・垂直方向への動揺が小さな範囲にとどまるところが特徴であり、水深1,000m超の大水深海域に適しております。固定式生産設備と同様に生産専用の設備であるため、貯蔵積出機能を有するFSOと併用したり、パイプラインとつなげて原油の積出を行います。

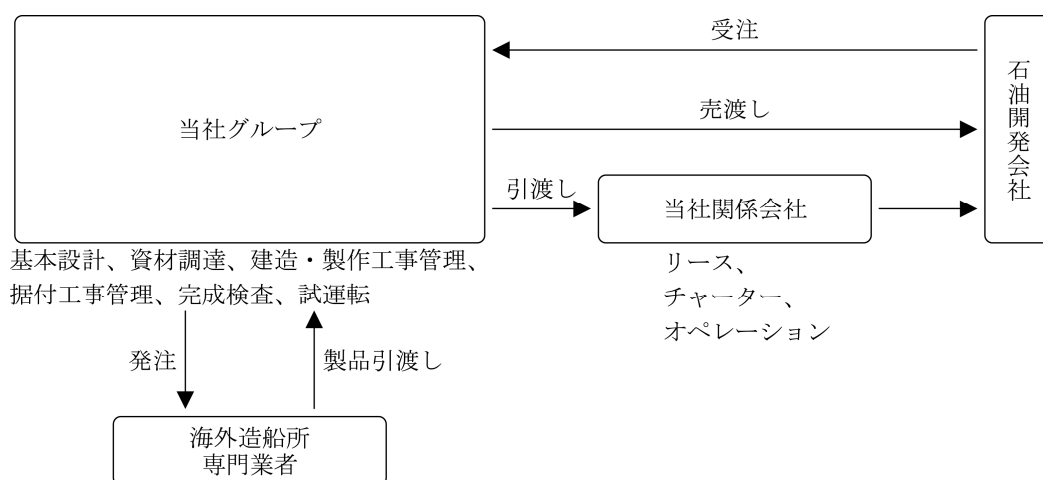
(3) 事業の推進体制と海外関係会社の設立・運営方針等

当社は、FPSO等の浮体式海洋石油・ガス生産設備の受注から設計・建造・据付を完了しての売渡し事業をグローバルに展開、推進しております。

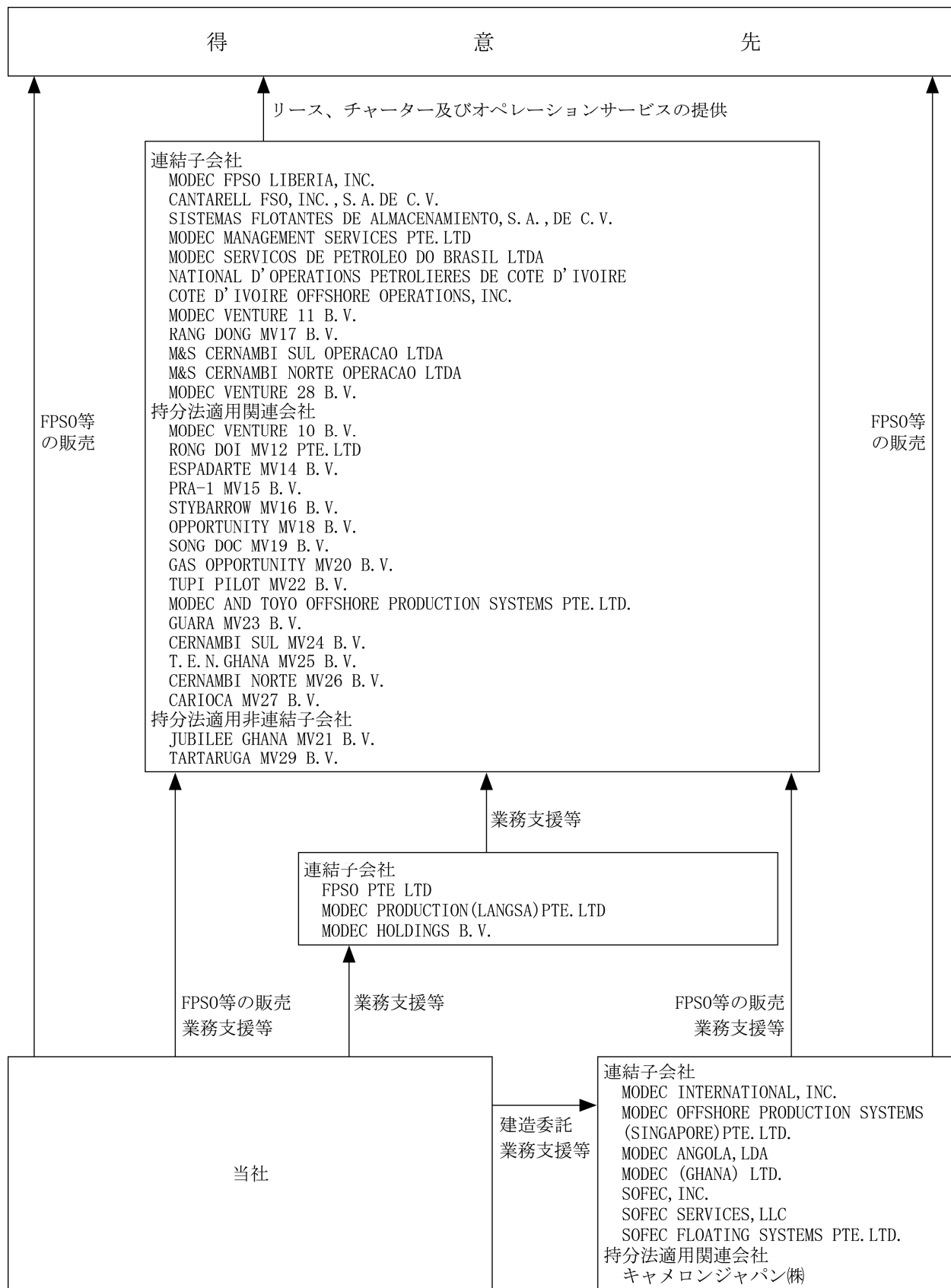
この事業において当社グループは、建造工事やFPSO等に搭載する設備等の製作並びに据付工事を海外造船所や専門の業者に外注し、ファブレス企業として工程・品質管理等のプロジェクトマネジメントに特化しております。

FPSO等のリース、オペレーション及びチャーターの事業は、プロジェクトごとに関係会社を設立して運営いたします。これは各プロジェクトの採算管理を明確にする目的のほか、主としてこれら事業にかかる長期の資金負担を軽減するために、わが国の総合商社を中心とするパートナーと合弁で事業を展開するという方針に基づくものであります。従って、リースを行う場合は、建造したFPSO等は当社グループの関係会社が引渡しを受けて保有し、オペレーションサービスの提供とこれに伴う技術者・操業要員の雇用、安全・環境保全、資機材の調達・輸送及びメンテナンス等のマネジメントも各関係会社において行っております。

当社グループは海外各国の政府系又は民間の石油開発事業者を販売先としているほか、建造工事等における外注先や資材・機器等の仕入先の多くも海外の企業であります。このため、事業上の取引及び資金収支の大半は米ドルを主とした外貨にて行っております。



事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、参考までに、これまでに当社グループの受注したプロジェクトの実績は次のとおりであります。

(1) 売渡しプロジェクト

売渡しプロジェクトとして、当社グループはこれまでにFPSO 6基、FSO 5基(LPG用 1基を含む)及びTLP 5基の設計・建造・据付を行い、石油開発事業者に提供するサービスを受注しております。また、売渡し契約により石油開発事業者に提供したこれらFPSO等に対して、売渡し後において部品供給やエンジニアリングサポート等のアフターサービスを不定期に受注しております。

以上の16プロジェクトの概要は次のとおりであります。

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	売渡し年月
JHN Lufeng FSO (JHN OIL OPERATING CO.)	中国	平成4年2月	平成5年8月
AMOCO Liuhua FPSO (AMOCO ORIENT PETROLEUM CO.)	中国	平成5年7月	平成8年3月
SHELL Maui-B FPSO (SHELL TODD OIL SERVICES LTD.)	ニュージーランド	平成7年1月	平成8年8月
CHEVRON Escravos LPG FSO (CHEVRON NIGERIA LTD.)	ナイジェリア	平成7年2月	平成9年6月
VIETSOVPEYRO White Tiger FSO (PETROVIETNAM TRADING CO.)	ベトナム	平成11年10月	平成12年10月
EL PASO ENERGY Prince TLP (EL PASO ENERGY PARTNERS)	米国	平成12年4月	平成13年7月
PTTEP Bongkot FSO (PTT EXPLORATION AND PRODUCTION PUBLIC CO. LTD.)	タイ	平成13年8月	平成15年5月
ESSO Chad FSO (CAMEROON OIL TRANSPORTATION CO.)	カメルーン	平成13年7月	平成16年1月
SHELL Bijupira-Salema FPSO (SHELL OIL DO BRASIL LTDA.)	ブラジル	平成13年5月	平成16年6月
ANADARKO Marco Polo TLP (DEEPWATER GATEWAY LLC.)	米国	平成14年4月	平成16年7月
AMERADA HESS Oveng TLP (AMERADA HESS EQUATORIAL GUINEA, INC.)	赤道ギニア	平成16年10月	平成18年4月
AMERADA HESS Okume/Ebano TLP (AMERADA HESS EQUATORIAL GUINEA, INC.)	赤道ギニア	平成16年10月	平成18年4月
BHPB Shenzhi TLP (BHP BILLITON PETROLEUM (AMERICAS) INC.)	米国	平成18年6月	平成20年7月
BHPB Pyrenees FPSO (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	平成19年6月	平成22年7月
BP Angola PSVM FPSO (BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD.)	アンゴラ	平成20年7月	平成24年12月
OSX-3 FPSO (OSX 3 LEASING B.V.)	ブラジル	平成23年7月	平成25年12月

(2) リース、チャーター及びオペレーションプロジェクト

リース及びチャータープロジェクトとして、当社グループはこれまでにFPSO 26件、FSO 5件及びMOPU 1件のプロジェクトについて、建造後に当社の関係会社が保有して石油開発事業者にもリース、チャーターの各サービスを提供する契約を受注しております。このうちFPSO 4基は、平成26年12月31日現在において建造・据付工事中であります。

これらのほかにオペレーションサービスのみを提供するプロジェクトを4件受注しております。

以上の32プロジェクトの概要は次のとおりであります。

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	操業開始年月	契約形態	運営会社
MARATHON Kakap FPSO(注) 1 (MARATHON PETROLEUM INDONESIA LTD.)	インドネシア	昭和60年2月	昭和61年4月	リース	MLI社
CHEVRON Anoa FPSO(注) 2 (AMOSEAS INDONESIA INC.)	インドネシア	昭和63年10月	平成2年4月	リース	—
CONOCOPHILLIPS Elang/Kakatua FPSO (注) 3 (CONOCOPHILLIPS PETROLEUM (91-12) PTY. LTD.)	豪州/ 東チモール	平成8年11月	平成10年8月	チャーター	EEPL社
MARATHON Tchatamba MOPU(注) 4 (MARATHON PETROLEUM GABON LDC)	ガボン	平成9年3月	平成10年1月	リース	EPS社
MARATHON Tchatamba FSO(注) 5 (MARATHON PETROLEUM GABON LDC)	ガボン	平成9年3月	平成10年1月	リース	EPS社
PEMEX Cantarell FSO(注) 6 (PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION)	メキシコ	平成9年6月	平成10年8月	チャーター	CFI社
NEXEN Buffalo FPSO(注) 7 (NEXEN INC.)	豪州	平成10年10月	平成11年12月	チャーター	BFPTE社
Blue Sky Langsa FPSO(注) 8 (BLUE SKY LANGSA LTD.)	インドネシア	平成13年3月	平成13年11月 平成16年11月 再開	チャーター	PTAP社
SHELL Bijupira-Salema FPSO (SHELL OIL DO BRASIL LTDA)	ブラジル	平成13年5月	平成15年8月	オペレーション	MSPB社
PETRONAS CARIGALI Ruby FPSO(注) 9 (PRODUCTION TECHNICAL SERVICES CO LTD.)	ベトナム	平成14年10月	平成14年10月	オペレーション	MMS社
CLJOC Su Tu Den FPSO(注)10 (CUU LONG JOINT OPERATING CO.)	ベトナム	平成14年12月	平成15年10月	チャーター	MFBV社
CNR Baobab FPSO (CNR INTERNATIONAL (COTE D'IVOIRE) S. A. R. L.)	コート ジボアール	平成15年7月	平成17年5月	チャーター	MV10BV社
SANTOS Mutineer-Exeter FPSO (SANTOS LIMITED)	豪州	平成15年11月	平成17年3月	チャーター	MV11BV社
PEARL Jasmine FPSO(注)11 (PEARL ENERGY PTE LTD.)	タイ	平成16年12月	平成17年6月	チャーター	JFPTE社
KNOC Rong Doi FSO (KOREA NATIONAL OIL CORPORATION)	ベトナム	平成17年5月	平成19年1月	チャーター	MV12BV社
PETROBRAS Espadarte Sul FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成17年7月	平成19年1月	チャーター	MV14BV社
PETROBRAS PRA-1 FSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成17年12月	平成19年11月	チャーター	MV15BV社
BHPBP Stybarrow FPSO (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	平成18年3月	平成19年11月	チャーター	MV16BV社
JVPC Rang Dong FSO (JAPAN VIETNAM PETROLEUM CO., LTD.)	ベトナム	平成18年7月	平成20年11月	チャーター	MV17BV社
PETROBRAS Opportunity Oil FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成18年12月	平成21年2月	チャーター	MV18BV社
TSJOC Song Doc FPSO (TRUONG SON JOINT OPERATING COMPANY)	ベトナム	平成19年5月	平成20年11月	チャーター	MV19BV社
BHPB Pyrenees FPSO (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	平成19年6月	平成22年2月	オペレーション	MMS社
PETROBRAS Opportunity Gas #2 FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成20年2月	平成22年7月	チャーター	MV20BV社

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	操業開始年月	契約形態	運営会社
TULLOW Jubilee FPSO (TULLOW GHANA LTD.)	ガーナ	平成20年 8 月	平成22年12月	チャーター	MV21BV社
PETROBRAS Tupi Pilot FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S.A.)	ブラジル	平成20年 8 月	平成22年10月	チャーター	MV22BV社
PETROBRAS Guara FPSO (PNBV)	ブラジル	平成22年 8 月	平成25年 1 月	チャーター	MV23BV社
PETROBRAS Cernambi Sul FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S.A.)	ブラジル	平成23年 9 月	平成26年10月	チャーター	MV24BV社
PETROBRAS Iracema North FPSO (TUPI B.V.)	ブラジル	平成24年11月	平成27年 (予定)	チャーター	MV26BV社
OMV Maari FPSO (OMV NEW ZEALAND LTD)	ニュージーラ ンド	平成24年11月	平成25年 3 月	オペレーション	MMS社
TULLOW T.E.N. FPSO (TULLOW GHANA LTD.)	ガーナ	平成25年 8 月	平成28年 (予定)	チャーター	MV25BV社
PETROBRAS Carioca FPSO (GUARA B.V.)	ブラジル	平成25年11月	平成28年 (予定)	チャーター	MV27BV社
PETROBRAS Tartaruga Verde and Mestica FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S.A.)	ブラジル	平成26年12月	平成29年 (予定)	チャーター	MV29BV社

- (注) 1 MARATHON Kakap FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション(事後購入権)の行使により、平成21年12月にリース契約を終了いたしました。
- 2 CHEVRON Anoa FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション(事後購入権)の行使により、平成 8 年 3 月にリース契約を終了いたしました。
- 3 CONOCPHILLIPS Elang/Kakatua FPSOプロジェクトは平成19年 7 月にチャーター契約を終了いたしました。
- 4 MOPUとは、Mobile Offshore Production Unitの略称であり、海洋上でプラットフォームを移動することが可能な固定式海洋石油・ガス生産設備であります。なお、MARATHON Tchatamba MOPUプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプションの行使により、平成16年 4 月にリース契約を終了いたしました。
- 5 MARATHON Tchatamba FPSOプロジェクトは平成15年 1 月にリース契約を終了し、フィールドから撤去後に売却されました。
- 6 PEMEX Cantarell FPSOプロジェクトは平成20年 9 月15日にチャーター契約を終了いたしました。
- 7 NEXEN Buffalo FPSOプロジェクトは平成16年12月にチャーター契約を終了いたしました。なお、本FPSOは平成17年 6 月よりPEARL Jasmine FPSOプロジェクトにおいて再チャーターに供されました。
- 8 MEDCO/MOECO Langsa FPSOプロジェクトは、平成14年10月にMATRIX OIL (LANGSA) LTD. 社とのチャーター契約を解消して事業を中断しておりましたが、三井石油開発株式会社とPT. MEDCO ENERGI INTERNATIONAL Tbk. が共同して同鉱区の開発主体となるMEDCO MOECO LANGSA Ltd. 社を設立して再開を進めた結果、平成16年 11 月より同鉱区でのチャーターを再開いたしました。平成21年 7 月に契約先がBLUE SKY LANGSA LTD. に変更となり、これに伴いプロジェクト名もBlue Sky Langsa FPSOに変更となりました。なお、当該プロジェクトを運営するPT ARAH PRANA社(PTAP社)を平成23年 1 月末にBLUE SKY ENERGY AND POWER, INC. へ売却しております。
- 9 PETRONAS CARIGALI Ruby FPSOプロジェクトは平成18年 1 月にオペレーション契約を終了いたしました。
- 10 CLJOC Su Tu Den FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション (事後購入権) の行使により、平成20年10月にチャーター契約を終了いたしました。
- 11 PEARL Jasmine FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション (事後購入権) の行使により、平成23年 6 月にチャーター契約を終了いたしました。
- 12 上記の操業開始年月につき、予定をもって記載したものについては、当連結会計年度末現在における予定であり、その時期が変わる可能性もあります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容
(親会社) 三井造船株式会社 (注) 2、3	東京都中央区	44,384	総合エンジニアリ ング	被所有 50.1	3	設計支援委託等
(連結子会社) MODEC INTERNATIONAL, INC. (注) 4	米国	米ドル 5,533	FPSO等の設計・建 造・据付、販売及 びオペレーション	100.0	4	FPSO建造工事委託等
FPSO PTE LTD	シンガポール	シンガポールドル 750,000	株式の保有	100.0	-	業務支援等
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 4、5	シンガポール	シンガポールドル 100	エンジニアリング サービス、FPSO等 の設計・建造・据 付	100.0 (100.0)	-	エンジニアリングサ ービス、業務支援、 債務保証等
CANTARELL FSO, INC., S.A. DE C.V.	メキシコ	メキシコペソ 50,000	FSOのチャーター	60.0 (1.0)	-	業務支援
SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO S.A. DE C.V.	メキシコ	メキシコペソ 50,000	FSOのオペレーシ ョン	60.0 (60.0)	1	該当事項なし
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.	シンガポール	米ドル 26,781,369	FPSO/FSOのオペレ ーション	100.0	-	業務支援、 債務保証等
MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA (注) 4、6	ブラジル	レアル 248,146,307	FPSO/FSOのオペレ ーション	100.0 (99.9)	-	業務支援等
MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 10,000	関係会社への業務 支援	100.0	-	業務支援等
NATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE	コートジボアール	CFAフラン 10,000,000	FPSOのオペレーシ ョン	99.7 (99.7)	-	該当事項なし
MODEC HOLDINGS B. V. (注) 4	オランダ	ユーロ 116,533,000	株式等の保有	100.0	-	業務支援等
COTE D' IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC.	米国	米ドル 1,000	関係会社への業務 支援	100.0 (100.0)	1	該当事項なし
SOPEC, INC. (注) 4	米国	米ドル 26,600	係留システムの設 計・製作・販売	51.0 (51.0)	2	業務支援等
MODEC ANGOLA, LDA	アンゴラ	アンゴラクワンザ 1,500,000	関係会社への業務 支援	100.0 (100.0)	-	債務保証等
MODEC (GHANA) LTD.	ガーナ	ガーナセディ 60,000	FPSOのオペレーシ ョン	100.0 (100.0)	-	業務支援等
SOPEC SERVICES, LLC	米国	米ドル 10,000	保守業務	100.0 (100.0)	1	該当事項なし
SOPEC FLOATING SYSTEMS PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 1	係留システムの設 計・製作・販売	100.0 (100.0)	1	該当事項なし
MODEC VENTURE 11 B. V. (注) 4	オランダ	ユーロ 37,250,000	FPSOのチャーター	60.0	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
RANG DONG MV17 B. V.	オランダ	ユーロ 40,000	FSOのチャーター	65.0 (65.0)	-	FSO建造工事受託、 債務保証等
MODEC FPSO LIBERIA, INC.	リベリア	米ドル 1	関係会社への業務 支援等	100.0	-	業務支援等
M&S CERNAMBI SUL OPERACAO LTDA	ブラジル	レアル 10,000	FPSO/FSOのオペレ ーション	85.0 (85.0)	-	業務支援等
M&S CERNAMBI NORTE OPERACAO LTDA	ブラジル	レアル 10,000	FPSO/FSOのオペレ ーション	99.9 (99.9)	-	業務支援等
MODEC VENTURE 28 B. V.	オランダ	ユーロ 18,000	FPSOのチャーター	100.0 (100.0)	-	FPSO建造工事受託
(持分法適用非連結子会社)						
JUBILEE GHANA MV21 B. V.	オランダ	ユーロ 20,000	FPSOのチャーター	100.0 (100.0)	-	FPSO建造工事受託
TARTARUGA MV29 B. V.	オランダ	米ドル 30,000	FPSOのチャーター	100.0 (100.0)	-	FPSO建造工事受託

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容
(持分法適用関連会社)						
MODEC VENTURE 10 B. V.	オランダ	ユーロ 22,644,000	FPSOのチャーター	50.0	-	FPSO建造工事受託
RONG DOI MV12 PTE. LTD.	シンガポール	米ドル 20,000	FSOのチャーター	42.0	-	FSO建造工事受託、 債務保証等
ESPADARTE MV14 B. V.	オランダ	ユーロ 28,665,770	FPSOのチャーター	40.6	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
PRA-1 MV15 B. V.	オランダ	ユーロ 19,584,627	FSOのチャーター	40.6	-	FSO建造工事受託、 債務保証等
STYBARROW MV16 B. V.	オランダ	ユーロ 25,880,756	FPSOのチャーター	40.0 (40.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
キャメロンジャパン㈱	東京都千代田区	12	分離生産用機器の 設計・製作・販売	20.0	-	業務支援等
OPPORTUNITY MV18 B. V.	オランダ	ユーロ 36,370,000	FPSOのチャーター	45.0 (45.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
SONG DOC MV19 B. V.	オランダ	ユーロ 40,000	FPSOのチャーター	50.0 (50.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	オランダ	ユーロ 38,678,800	FPSOのチャーター	50.0 (50.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
TUPI PILOT MV22 B. V.	オランダ	ユーロ 68,144,900	FPSOのチャーター	42.5 (42.5)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
GUARA MV23 B. V.	オランダ	ユーロ 124,050,000	FPSOのチャーター	34.0 (34.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	オランダ	ユーロ 100,000	FPSOのチャーター	25.0 (25.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.	シンガポール	米ドル 100,000	FPSOの建造	50.0	1	FPSO建造工事委託等
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	オランダ	ユーロ 100,000	FPSOのチャーター	25.0 (25.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	オランダ	ユーロ 100,000	FPSOのチャーター	25.0 (25.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
CARIOCA MV27 B. V.	オランダ	ユーロ 100,000	FPSOのチャーター	25.0 (25.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等

(注) 1 上記は平成26年12月31日現在の状況であります。また、「議決権の所有又は被所有割合」の()内は、間接所有割合を内書きで表示しております。

- 2 当社は、当社グループの経営に対する総合的な助言を得ること及び監査体制の強化を図ることを目的として、三井造船株式会社より次のとおり社外役員を招聘しております。

当社における役職	氏名	三井造船株式会社における役職
取締役 (社外取締役)	西畑 彰	取締役 経営企画部門担当
取締役 (社外取締役)	仁保 信介	取締役 エンジニアリング事業本部副事業本部長
監査役 (社外監査役・非常勤)	坪川 毅彦	取締役 船舶・艦艇事業本部副事業本部長
監査役 (社外監査役・非常勤)	樋口 浩毅	監査部長

注) 上記は、有価証券報告書提出日 (平成27年3月27日) 現在の兼務状況であります。

- 3 有価証券報告書の提出会社であります。
4 特定子会社であります。
5 MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD. については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位: 百万円)

	MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.
売上高	278,402
経常利益	9,873
当期純利益	8,201
純資産額	17,200
総資産額	157,604

- 6 債務超過会社であり、債務超過額は平成26年12月31日時点で、6,593百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年12月31日現在)

従業員数(名)	2,892 (577)
---------	-------------

- (注) 1 当社グループは事業の種類別セグメントを記載しておらず、事業部門等に関連付けて記載することが困難なため、連結会社の合計で表示しております。
- 2 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の人数であります。
- 3 派遣社員等の臨時社員の人数を()にて外数で表示しております。臨時社員とは、一時的な雇用関係にある社員であります。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が312名増加しておりますが、これは主としてFPS0のオペレーションプロジェクトが増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成26年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
159 (16)	39.0	5.9	8,693

- (注) 1 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員、嘱託、受入出向者等の人数であります。また、このほかに派遣社員等の臨時社員がおりますが、これらの当事業年度の平均人数を()にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者等の要員であります。臨時社員の人数は、プロジェクトの進行状況により変動いたします。
- 2 従業員数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含めて表示しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策等により企業収益が緩やかに改善し、個人消費も雇用・所得環境の好転に支えられて底堅く推移するなど、景気の回復基調が続きました。海外経済は、新興国・欧州経済の成長に緩慢さが残るものの、米国経済は個人消費を中心に堅調に推移しており緩やかな景気拡大が続いております。

年央にかけて地政学的なリスクにより強含んでいたWTIは、供給過剰によって世界的に需給が緩むとの見通しを背景に、年末には50ドル台まで急落しました。エネルギー資源の持続的な供給の観点から、石油会社による深海域を中心とした開発は継続的に行われると考えられ、当社グループの主要事業である浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業は中長期的に安定的な成長が期待されています。

当連結会計年度においては既存プロジェクトの仕様変更及びオペレーションサービス等に加え、平成26年12月にペトロブラス社より、同社が保有するBM-C-36鉱区にあるTartaruga Verde油田及びTartaruga Mestiça油田の開発に用いられるFPSO 1基の建造及びチャーターを、ブラジルの総合建設会社Schahinグループと共同で受注しました。

以上のプロジェクト等の受注により、受注高は395,762百万円（前年比23.7%減）となりました。売上高は、FPSO建造工事の進捗により378,523百万円（前年比48.8%増）となりました。

利益面では、FPSO建造工事の進捗により営業利益は8,566百万円（前年比131.3%増）となりました。経常利益は、リース事業を行っている持分法適用関連会社による安定的な持分法投資利益の計上により、18,337百万円（前年比15.9%増）となりました。また、法人税の負担が増加したことなどにより当期純利益は5,422百万円（前年比10.2%増）となりました。

なお、当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、セグメント別の業績等の記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、主に売上債権の回収時期と支払債務の支払時期のバランスが変動したことによって営業活動によるキャッシュ・フローが大きく増加したことから、前連結会計年度に比べて8,846百万円増加し、30,632百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べて25,235百万円増加し、12,333百万円の収入となりました。これは主に、FPSO等の建造工事にかかる売上債権の回収時期と買掛金の支払時期のバランスによる変動であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に関係会社への貸付金により、18,033百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式発行による収入により、11,713百万円の収入となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、セグメント別の記載は省略しており、以下の各項目は当社グループ全体の実績を記載しております。

(1) 生産実績

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(百万円)	前年比(%)
当社グループ	295,836	154.9

- (注) 1 上記の金額は、FPSO、FSO及びTLPの設計・建造・据付並びにその他の工事にかかる完成工事高であります。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)			
	受注高(百万円)	前年比(%)	受注残高(百万円)	前年比(%)
当社グループ	395,762	76.3	987,917	110.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の他に、持分法適用関連会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は703,869百万円であります。

(3) 販売実績

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(百万円)	前年比(%)
当社グループ	378,523	148.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
CARIOCA MV27 B.V.	— (注)	— (注)	98,604	26.0
T. E. N. GHANA MV25 B.V.	— (注)	— (注)	79,295	20.9
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	70,527	27.7	56,083	14.8
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	54,943	21.6	38,136	10.1

(注) 該当年度において売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 石油会社へのトータル・ソリューションの提供

石油は再生できない地下埋蔵資源であり、観念的にはいずれ枯渇する有限の資源であります。可採埋蔵量年数は過去一貫して40年前後で推移しており、今後もこの水準を維持するものと予測されております。これは、新規油田の発見のほか、油田開発技術の進歩によって従来は開発が困難とされていた油田での商業的な生産が可能となり、可採埋蔵量が増加しているためであります。当社が事業領域とする海洋は陸上に比べて未踏査の地域が多く、今後の探査・探鉱による新たな油田の発見に対する期待も大きいことから、海洋油田の重要性はますます高まる方向にあります。

海洋石油・ガス生産設備は、生産設備を搭載するプラットフォームの形態によって固定式と浮体式に大別されます。FPSOをはじめとする浮体式は、建設に多額の投資を必要とする海底パイプライン、陸上の貯蔵タンク及び港湾積出施設等のインフラを必要とせず、出油までの工期も短期間で済むため固定式と比べて経済的です。また、高度な係留技術の利用により、大水深海域での石油生産にも対応することができます。

開発が困難とされてきた海域での開発や商業的な生産を可能とする浮体式海洋石油・ガス生産設備に関わる事業は、安定的な成長が見込まれる分野であり、特に2,000mを超える大水深海域など難度の高いプロジェクトは当社を含む上位企業による寡占化が進んでおります。当社グループは、新たな開発手法の提案などの総合的なソリューションを石油開発会社に提供することによって、事業の拡大と収益性の向上を図ってまいります。

(2) 天然ガスへの対応

天然ガスは埋蔵量が多く、今後のエネルギーの代表として期待されております。海洋ガス田では、生産したガスをパイプラインによって陸上に送り、陸上のプラントで液化してLNG船で消費地まで輸送するのが一般的ですが、液化プラントの建設やパイプラインの敷設に多額の投資を必要とするため、商業化が困難な場合が少なくありません。

当社グループでは、新たな事業領域としてLNGプラントを浮体式構造物上に搭載したFloating LNG (FLNG)の研究に取り組み、洋上の揺れに耐える臭化リチウム型吸収式冷凍機を開発してガスタービンの排熱を利用することで、大型の陸上LNG設備と同等の効率性を実現しながら安全性を高めたLiBro™ FLNGを開発しており、今後の受注を目指してまいります。

(3) プロジェクト・マネジメントの強化と人材の育成

浮体式海洋石油・ガス生産設備を大規模な海洋油田の開発に利用するプロジェクトは増加しており、FPSO等も大型化する傾向にあります。当社グループは、従来以上の数のプロジェクト獲得を推進し、事業の発展と拡大を図ってまいります。

FPSO等の設計・建造・据付に関する事業では、設置されるフィールドの多様な海気象条件や受注先である石油開発会社のニーズに応じて、多岐にわたる要素技術を組み合わせることで最適化を図ると共に、サブコントラクターといわれる多数の外注先に対して品質、予算、工程及び納期を管理するなど、総合的なマネジメントを徹底することが重要であります。このため、当社グループではプロジェクト・マネジメント力の強化に努めており、特にプロジェクト・マネジャーをはじめとする人材の育成を図ってまいります。

(4) 資金調達の多様化

FPSO等のチャータープロジェクトの増加及び大型化に伴って当社グループの資金需要は拡大しており、当社では、増資や金融機関からの借り入れによる資金調達力の強化に努めております。チャータープロジェクトの遂行に際してプロジェクトファイナンスを活用すると共に、総合商社をはじめとするパートナーとの提携など、資金調達手法についても多様化を進めていく方針であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因について

① プロジェクト1件当たりの受注高が多額であること

海洋油田の規模や石油生産量に対応して、浮体式海洋石油・ガス生産設備は大型化する傾向にあります。当社がFPSO等の建造を行う場合の受注額は、最近におきましては1件につき1千億円を超える大規模なものとなっております。

FPSO等の建造には2年から3年を要しますが、工事進行基準にて計上する売上高は、特定の事業年度に集中することが多くなります。従って、受注または進行中のプロジェクトの販売形態、数、受注規模及びFPSOを保有する事業会社への出資比率によって、当社グループの業績は大きく変動する可能性があります。

② 石油開発会社の開発動向

海洋油田の発見が探査の行われていなかった大水深海域に拡大していることを背景として、浮体式海洋石油・ガス生産設備の稼働数及び発注数は増加してきました。

しかしながら、原油価格の下落が続いた場合や、海洋油田が所在する国や地域における政治・経済等の情勢が著しく変化して原油価格が変動、低迷するような場合には、石油開発会社の投資動向が影響を受ける可能性があります。石油開発会社が投資を縮小する場合、まず探鉱活動に対する投資から着手しますが、長期にわたって市況が低迷すると開発投資を縮小することになり、当社グループもその影響を受ける可能性があります。

③ 進行中のプロジェクトの中断等によるリスクについて

当社グループが石油開発会社に提供しているFPSO等のリース、チャーター及びオペレーションに関わるサービスは、契約期間も長期にわたっており、安定した収入を期待できる事業であります。

操業を行っている海域における台風等の自然災害や、鉱区を保有する国の政情などによってサービスの提供が中断するリスクについては、客先である石油開発会社との契約において当社グループの免責を明文化することや保険の付保といった手段によって当社グループに損害が及ばないように努めております。

しかしながら、事前に予想することが困難な事態の発生によってプロジェクトが中断した場合には、当社グループの業績に一時的な影響を及ぼす可能性があります。

④ 為替変動の影響について

当社グループは海外での事業を中心としており、連結売上高に占める海外売上高の割合は平成26年12月期においてほぼ100%となっています。

販売先やFPSO等の建造工事に係る仕入先及び外注先など取引先の多くは海外の企業であるため、事業上の取引及び資金収支の大半は米ドルを中心とした外貨によっております。従って、取引やその決済収支において為替変動による影響を直接受けることはありません。

しかしながら、決算上は外貨建ての資産・負債、収益・費用を円貨に換算する割合が大きいため、決算日における為替相場の変動は連結決算上の円貨換算額に影響を与える可能性があります。

(2) 財務内容について

FPSO等の浮体式海洋石油・ガス生産設備の建造にあたっては多額の資金を要するほか、これを当社グループが保有して石油開発事業者にリース、チャーターを行う場合は、そのリース、チャーター期間が10年を超えるなど建造資金の回収に長期間を要することになります。

当社グループはこうした事業資金を主に借入金によって調達しているため、平成26年12月末における連結ベースの借入金残高は23,371百万円で、負債純資産合計に占める割合は6.7%となっております。

当社グループでは金利スワップを用いるなど金利変動リスクの低減に努めておりますが、金利の変動によって当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、今後もFPSO等に係る新規プロジェクトを開始する場合には、新たに資金調達を行う必要があります。当社グループは、プロジェクトの推進にあたり総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携によって資金負担の低減を図るほか、プロジェクトファイナンスの利用によるリスクの遮断も行う方針であります。

しかしながら、入札にあたって所要資金を十分に調達することが困難であったり、金利等の資金調達条件が悪化した場合には、プロジェクトの受注及び収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(3) PETROBRAS社による訴訟の提起について

当社グループは、平成9年3月にブラジルのMARITIMA PETROLEO ENGENHARIA LTDA (MARITIMA社) が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSOプロジェクトに関して、ブラジルにおいてPETROBRAS社より訴訟の提起を受けております。

訴状によれば、PETROBRAS社はMARITIMA社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、MARITIMA社がこの費用の返還請求に応じなかったため、同社と同社の子会社であるMARITIMA OVERSEAS, INC. 及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、とされております。

当社グループは訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMARITIMA社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当社グループには支払い義務がないものと認識しております。

なお、PETROBRAS社による返還請求額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) TLPの建造に関する技術提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC. (米国)	① 締結年月日 平成8年6月14日 ② 契約期間 更新しない旨の書面通知のない限り、自動更新となります。	SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC. 社及びAMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC. 社が有しているTLPに係る特許権について、独占的な実施権の許諾を受ける重要な契約であります。 当社は実施権の対価として、プロジェクト受注毎に一定のロイヤリティを支払うことになっております。
	AMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC. (米国)		

(2) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	三井物産(株)(日本)	① 締結年月日 平成22年2月26日 ② 契約期間 平成22年2月26日から 終了合意日まで	戦略的パートナーとして、経営資源、ノウハウ、ブランド、顧客基盤等を相互に活用することによる、FPSO等に関する事業の共同推進

6 【研究開発活動】

当社グループでは、研究開発活動として海洋での天然ガス開発に関わる新技術の開発、及び新規事業分野での既存技術活用に向けた研究を行っております。

天然ガスについては、液化プラントを浮体式構造物上に搭載するFLNG(Floating LNG)として、大型の陸上プラントと同等の効率性と安全性を実現したLiBroTM FLNGを開発し、プロジェクトの受注に注力しております。

新規事業分野としては、FPSOで培った技術経験を活かした洋上風力発電事業の検討を進めております。この他、当社グループがこれまでに蓄積した技術を、メタンハイドレートやレアアースといった海洋資源及びエネルギー資源の開発に応用するための研究を推進しております。

当連結会計年度におけるこれら研究開発に係る金額は150百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に重要な影響を与える要因

① 関係会社への出資比率

FPS0等のリース、チャーター事業推進にあたっては多額の資金を必要とします。当社グループは、各々のプロジェクトごとに総合商社などと合併で事業会社を設立することにより、資金負担の軽減を図っております。これらの事業会社に対する当社の出資比率は、プロジェクトの規模やリスク許容度等を総合的に勘案した上で決定しており、プロジェクトによって異なります。

連結財務諸表の作成にあたっては、出資比率などから支配権を有していると判断される関係会社を連結子会社とし、支配権を有しないと判断される関係会社を持分法適用関連会社としております。

事業会社を連結子会社としたプロジェクトでは、FPS0等の建造工事をグループ内取引と認識するため、建造工事が完工し、リース及びチャーターサービスの提供が開始されてから連結損益計算書において損益を認識します。

また、連結貸借対照表にはFPS0等の固定資産が計上されます。

一方、事業会社を持分法適用関連会社としたプロジェクトでは、建造工事期間における損益を工事進行基準によって連結損益計算書に反映させます。ただし、期間損益のうち、当社グループの出資比率に相当する金額はグループ内取引と判断されるため、連結調整によって未実現利益として消去します。建造工事が完工し、リース及びチャーターサービスの提供を開始すると、当該関連会社の損益のうち当社グループの出資比率に相当する金額を、連結損益計算書において持分法投資損益として計上します。

以上のとおり、事業会社に対する当社グループの出資比率等により、連結財務諸表への影響は大きく異なります。

② 未実現損益の消去

プロジェクトの規模が大型化するに従い、リース及びチャータープロジェクトのために設立する事業会社に対する当社グループの出資比率は50%以下に止まり、事業会社は持分法適用関連会社となっております。前述のとおり、こうしたプロジェクトの建造工事期間中は工事進行基準によって連結損益計算書に売上高を計上する一方、期間損益のうち当社グループの出資比率に相当する金額を未実現損益として消去しております。

消去した未実現損益は、当該関連会社が所有するFPS0等の減価償却期間に応じて実現させ、連結損益計算書に計上しておりますが、プロジェクトの大型化が急激に進んでいるため、未実現利益の消去額が実現額を上回るものが多くなっております。

なお、過去3年間の連結損益計算書において、営業損益に影響を与える未実現損益の消去額、未実現損益の実現額並びに未実現損益残高の推移を示すと下記のとおりです。

(単位：百万円)

	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
未実現損益の消去額	2,075	3,072	7,607
未実現損益の実現額	692	3,069	3,309
差引影響額	△1,383	△2	△4,297
未実現損益の残高	11,920	11,922	16,220

(2) 経営成績に関する分析

① 受注の状況

当連結会計年度は、既存プロジェクトの仕様変更及びオペレーションサービス等に加え、Tartarugaプロジェクトの工事等を受注したことにより395,762百万円の受注高となりました。受注残高はそれに伴って前年比91,247百万円増加し、987,917百万円となりました。また、持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は703,869百万円となりました。

② 売上高の状況

売上高は、主にFPS0等の建造工事の進捗とチャーター及びオペレーションサービスの提供により378,523百万円となりました。

③ 営業利益の状況

営業利益は、FPS0建造工事が順調に推移したことにより8,566百万円となりました。

④ 経常利益の状況

経常利益は、持分法投資利益の計上等により18,337百万円となりました。

⑤ 特別損失の状況

特別損失は、有形固定資産の除却損及び減損損失等の計上により2,027百万円となりました。

⑥ 法人税等の状況

法人税等は、当社及び海外子会社での負担が増加したことにより9,111百万円となりました。

⑦ 当期純利益の状況

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は5,422百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループの資金の源泉は主に営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入としておりますが、FPS0等の建造工事においては、工事代金の回収時期と工事費用の支払時期のずれにより当該建造工事に関わる債権債務が一時的に大きく変動し、営業キャッシュ・フローに大きな影響を与えます。当社グループではこれらの建造工事に関わる債権と債務のバランスを図ることで資金効率の向上に努めております。また、当社と一部の連結子会社は「CMS預貸制度(キャッシュ・マネジメント・システム)」により資金融通を行うことで資金効率を高めております。

(4) 財政状態について

当連結会計年度末の資産の状況は、主に建造工事の進捗による売掛金及び関係会社への投資並びに短期貸付金が増加したことにより、前連結会計年度末比132,802百万円増加して348,477百万円となりました。

負債は、建造工事の進捗による買掛金が増加したことにより、前連結会計年度末比103,615百万円増加して238,845百万円となりました。

純資産は、公募及び第三者割当による増資を行ったこと、及び為替による影響を受けて為替換算調整勘定が増加したことにより、前連結会計年度末比29,187百万円増加して109,631百万円となりました。

(5) 財政状態に重要な影響を与える要因

① 建造工事期間における資金負担

FPS0等を客先に売り渡すプロジェクトの場合、建造工事に要する費用は工事の進行度合いに応じて前受金にて回収しているため、当社グループでは運転資金の調達を必要としません。しかしながら、リース及びチャータープロジェクトの場合、当社グループと総合商社等が合弁で設立する事業会社が建造工事の発注者となるため、当社グループには出資比率に相当する建造工事費用の負担が生じます。

当社グループは、建造工事期間における必要資金（以下、建中資金）を、主に短期借入れによって当社が調達して関係会社へ貸し付ける方法、ないしは当社の債務保証によって関係会社が借り入れる方法によって調達しております。

② 総リスク額の管理

当社グループでは、大型プロジェクトにおける多額の資金負担と、それに伴うリスクとを軽減するため、リース及びチャータープロジェクトのFPS0等への投資資金についてプロジェクトファイナンスによる調達を行っております。それによって当社の債務保証なしに関係会社が長期資金を調達することが可能となり、プロジェクト個々のリスクを当社から遮断する効果をもたらします。

当社グループでは、プロジェクトファイナンスを活用すると共に、総合商社などの事業パートナーをプロジェクトに招聘する等の方策により、総リスク額をコントロールして事業を展開する方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、浮体式潮流・風力ハイブリッド発電機の建造費用を中心として3,043百万円の投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	事務所	139	56	81	89	367	159 (16)

(注) 1 上記事務所の建物は全て賃借により使用しており、年間賃借料は240百万円であります。

2 従業員数の()内には、臨時従業員数を外書きで表示しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 上記のほか、主要な賃借設備はありません。

(2) 在外子会社

(平成26年12月31日現在)

会社名	操業地	サービスの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)
				機械装置 及び運搬具	
MODEC VENTURE 11 B.V.	オーストラリア	チャーター	FPS0 1基	7,925	—
RANG DONG MV17 B.V.	ベトナム	チャーター	FS0 1基	6,087	—

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,868,000
計	102,868,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,408,000	56,408,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	56,408,000	56,408,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月22日 (注) 1	3,096	49,504	2,993	23,179	2,993	23,909
平成26年4月22日 (注) 2	6,439	55,943	6,494	29,673	6,494	30,403
平成26年5月21日 (注) 3	464	56,408	448	30,122	448	30,852

(注) 1 平成26年4月22日を払込期日とする公募増資

発行価格 2,017円
払込金額 1,933.8円
資本組入額 966.9円

2 平成26年4月22日を払込期日とする第三者割当増資

払込金額 2,017円
資本組入額 1,008.5円
割当先 三井造船株式会社 5,010千株、三井物産株式会社 1,429千株

3 平成26年5月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資

払込金額 1,933.8円
資本組入額 966.9円
割当先 S M B C 日興証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

(平成26年12月31日現在)

(平成26年12月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	35	47	126	138	16	20,988	21,350	—
所有株式数（単元）	—	47,648	7,251	368,749	35,979	71	104,289	563,987	9,300
所有株式数の割合（％）	—	8.45	1.29	65.38	6.38	0.01	18.49	100.00	—

(注) 自己株式663株は、「個人その他」欄に6単元、「単元未満株式の状況」欄に63株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井造船株式会社	東京都中央区築地5-6-4	28,261	50.10
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3	8,387	14.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,284	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	645	1.14
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	474	0.84
シーエムビーエル, エスエーリ, ミューチャルファンド (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	450	0.79
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	338	0.59
ザ バンク オブ ニューヨーク 133612 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4-16-13)	298	0.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	221	0.39
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	220	0.39
計	—	40,580	71.94

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)、野村信託銀行株式会社(投信口)、及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,398,100	563,981	—
単元未満株式	普通株式 9,300	—	—
発行済株式総数	56,408,000	—	—
総株主の議決権	—	563,981	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井海洋開発株式会社	東京都中央区日本橋二丁 目 3 番10号	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	663	—	663	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

配当については毎年12月31日を基準として期末配当を行うほか、取締役会の決議によって6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

上記方針に基づき、当期末配当は、平成27年3月27日開催の第29回定時株主総会において1株当たり16円25銭、総額916百万円と決議されました。この結果、中間配当（1株当たり16円25銭、総額916百万円）と合わせて当期の1株当たり配当は年32円50銭となりました。

内部留保金につきましては、今後予想されるFPS0業界市場の拡大に対応し、当社グループの業績安定に資するリース、チャーター業務に注力すべく、FPS0等へ有効に投資してまいりたいと考えております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成26年8月8日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	2,029	1,579	1,913	3,970	3,045
最低(円)	1,057	1,014	1,262	1,897	1,807

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,658	2,869	2,982	2,881	2,774	2,210
最低(円)	2,404	2,444	2,831	2,439	2,041	1,807

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	宮 崎 俊 郎	昭和24年8月21日生	昭和47年4月 平成14年10月 平成17年3月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年3月 平成23年3月	三井造船㈱入社 同社経営企画部長 当社監査役(非常勤) 三井造船㈱理事、経営企画部長兼資産活用プロジェクト室長 同社取締役 財務部門、経理部門及びIR・広報担当 当社取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	16,300
代表取締役 常務	—	宇佐見 茂	昭和25年5月31日生	昭和48年4月 平成13年4月 平成19年4月 平成21年5月 平成23年7月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年5月 平成25年3月	三井造船㈱入社 同社船舶・艦艇事業本部千葉造船工場製造部長 同社船舶・艦艇事業本部玉野艦船工場長 佐世保重工業㈱入社 同社専務執行役員 当社入社 当社常務執行役員 MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD. 社CEO 当社代表取締役常務(現任)	(注)1	2,700
取締役	—	小 西 輝 久	昭和32年11月19日生	昭和56年4月 平成17年6月 平成20年4月 平成22年9月 平成23年4月 平成25年4月 平成27年3月	㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行 同行国際業務部長(東京) 同行シドニー支店長 ブラジル三井住友銀行社長 ㈱三井住友銀行理事、ブラジル三井住友銀行社長 当社執行役員人事部長 当社取締役(現任)	(注)1	1,000
取締役	—	西 畑 彰	昭和30年5月27日生	昭和55年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年3月 平成23年3月 平成23年6月 平成25年3月 平成25年6月	三井造船㈱入社 同社船舶・艦艇事業本部千葉造船工場管理部長 同社船舶・艦艇事業本部企画管理部長 当社監査役(非常勤) 三井造船㈱経営企画部長 同社理事 当社取締役(現任) 三井造船㈱取締役経営企画部門担当(現任)	(注)1	—
取締役	—	仁 保 信 介	昭和31年10月17日生	昭和56年4月 平成19年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年3月 平成26年4月 平成26年6月	三井造船㈱入社 同社環境・プラント事業本部プラント営業部長 同社エンジニアリング事業本部環境エネルギー・インフラ営業部長兼プラント営業部長 同社理事、エンジニアリング事業本部環境エネルギー・インフラ営業部長兼プラント営業部長 当社取締役(現任) 三井造船㈱エンジニアリング事業本部副事業本部長(現任) 同社取締役(現任)	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	金 森 健	昭和31年9月7日生	昭和55年4月 平成17年10月 平成19年8月 平成21年10月 平成22年3月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年3月 平成25年4月	三井物産㈱入社 同社プロジェクト本部プラントプロジェクト第一部長 同社プロジェクト本部プラントプロジェクト開発第二部長 同社プロジェクト本部長補佐 三井物産(上海)貿易有限公司董事長・総経理 三井物産㈱執行役員駐中国副総代表兼三井物産(上海)貿易有限公司董事長・総経理 同社執行役員プロジェクト本部長 当社取締役(現任) 三井物産㈱常務執行役員プロジェクト本部長(現任)	(注)1	—
取締役	—	名 取 勝 也	昭和34年5月15日生	昭和61年4月 平成2年6月 平成4年7月 平成5年7月 平成7年1月 平成10年1月 平成14年3月 平成16年1月 平成22年4月 平成24年2月 平成24年4月 平成27年3月	弁護士登録、榊田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 Davis Wright Tremaine法律事務所(米国シアトル)入所 Wilmer, Cutler & Pickering法律事務所(米国ワシントンDC)入所 エッソ石油㈱入社 アップルコンピュータ㈱入社 サン・マイクロシステムズ㈱取締役 ㈱ファーストリテイリング執行役員 日本アイ・ビー・エム㈱取締役執行役員 同社執行役員 名取法律事務所創設、同所所長に就任(現任) オリンパス㈱社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	—
監査役 (常勤)	—	名 倉 修 治	昭和26年5月4日生	昭和51年4月 平成14年11月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年3月	三井物産㈱入社 同社鉄鉱石部長 同社執行役員事業管理部長 同社執行役員情報産業本部長 同社常務執行役員情報産業本部長 当社監査役(現任)	(注)2	—
監査役	—	坪 川 毅 彦	昭和31年5月17日生	昭和56年4月 平成17年9月 平成22年2月 平成24年3月 平成26年6月	三井造船㈱入社 同社船舶・艦艇事業本部基本設計部主管 同社船舶・艦艇事業本部基本設計部長兼技術開発部長 当社監査役(現任) 三井造船㈱取締役船舶・艦艇事業本部副事業本部長(現任)	(注)2	—
監査役	—	樋 口 浩 毅	昭和32年1月1日生	昭和55年4月 平成13年4月 平成13年10月 平成15年5月 平成19年6月 平成23年4月 平成23年10月 平成24年3月	三井造船㈱入社 同社鉄構・物流事業本部管理部主管 同社鉄構・物流事業本部鉄構運搬機工場工務部主管 同社鉄構・物流事業本部管理部主管 ドービー建設工業㈱監査役 三井造船㈱監査部主管 同社監査部長(現任) 当社監査役(現任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	山 本 拓	昭和23年9月17日生	昭和47年4月 平成11年10月 平成12年10月 平成14年4月 平成16年1月 平成23年1月 平成25年3月	日本輸出入銀行入行 国際協力銀行国際金融第一部長 同行総務部長 同行欧州・中東地域外事審議役 三菱重工業(株)顧問 JFEスチール(株)顧問、JFEエンジニアリング (株)顧問、海外投融資情報財団シニアフェロ ー(現任) 当社監査役(現任)	(注)2	—
計							20,000

- (注) 1 取締役の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 所有株式数は、平成26年12月末現在の実質持株数を記載しております。
- 4 取締役西畑彰、仁保信介、金森健及び名取勝也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 5 監査役坪川毅彦、樋口浩毅及び山本拓は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守の徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保を経営の基本的理念と考え、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

また、経営の透明性確保の見地から、情報開示への積極的な取り組みを重視し、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会を柱とする経営監視体制を構築しております。監査役の員数は社外監査役3名を含む4名であります。

また、取締役会は社外取締役4名を含む7名（定款に規定する定員は10名以内）の取締役で構成されております。当事業年度において取締役会は臨時取締役会を含めて20回開催され、法定の事項はもとより当社の経営に関する重要事項を決定しております。

ロ) 現状のコーポレート・ガバナンスを採用している理由

当社は、監査役会設置会社として迅速かつ適切な意思決定と迅速な業務執行を図る一方、次のように適切な監督・監視体制を可能とする体制と判断し、現状のガバナンス体制を構築しております。

(a) 社外取締役及び社外監査役の選任によって社外からの経営監視機能を取り入れております。

(b) 執行役員制の導入によって経営の効率化と業務執行の迅速化を期待するとともに、経営と業務執行が分離されることによる取締役会の監督機能強化を図っております。

ハ) その他のコーポレート・ガバナンスに関する事項

○内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、監査役会が決定した監査計画に基づく厳格な監査役監査、重要会議への出席などを行っております。

また、業務の適切な運営と内部管理の徹底を図り、リスクマネジメントを強化するための仕組みとして、社長直属の内部監査部を設置しております。内部監査部では当社の各部、及び主要子会社の業務執行状況について、専任者6名が手続の妥当性や有効性、及び法令・社内規程等の遵守といった観点から内部監査を実施し、その結果を社長に報告しております。

監査役と内部監査部は、情報交換・意見交換など連絡を密にし、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

監査法人との関係については、監査の独立性と適正性を監視し、監査計画報告及び四半期毎の会計監査報告会を開催して協議を行っております。

○コンプライアンス体制の整備の状況

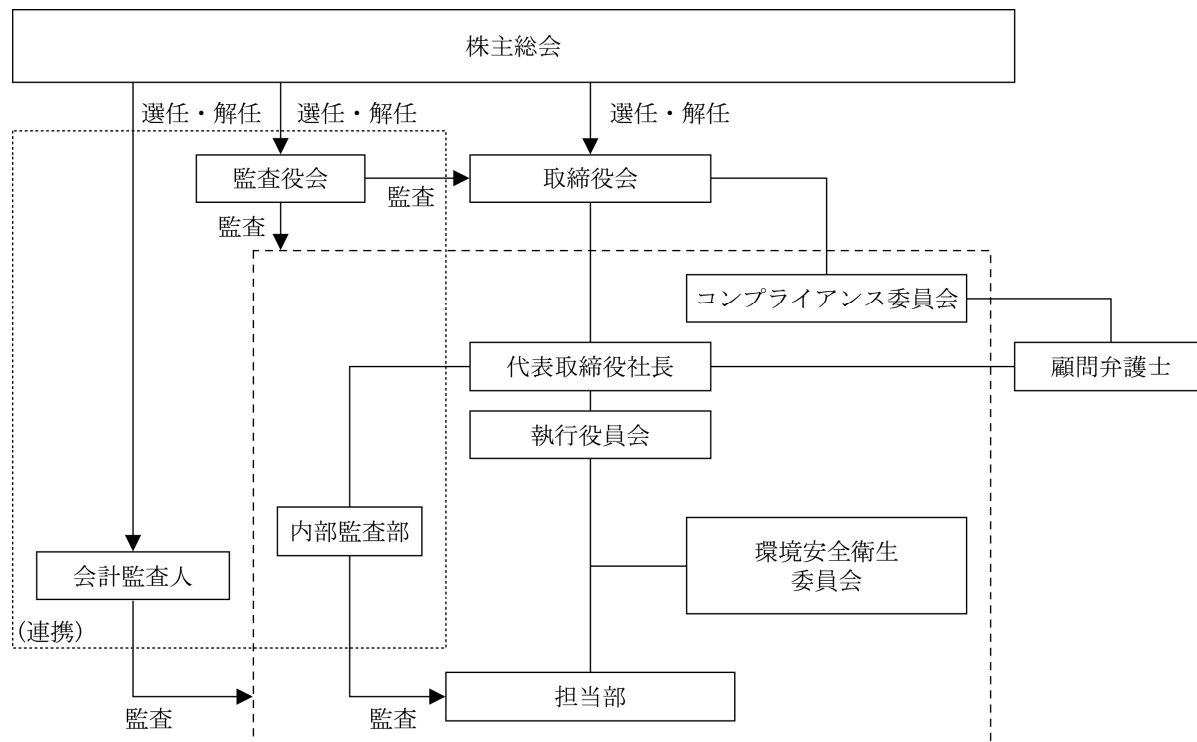
当社では、代表取締役社長による「コンプライアンス宣言」に基づき、当社及び当社の子会社並びにその役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範として「Code of Business Conduct and Ethics(企業倫理・行動規範)」を制定しております。その徹底を図るため、取締役会直属の組織として、外部の顧問弁護士をメンバーに含む「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に委員会を開催して法令等の遵守状況をモニタリングすると共に、全役職員等を対象とするe-トレーニングの実施等、当社グループ内におけるコンプライアンス意識の啓発活動及びコンプライアンスに関わる事項の徹底にあたっております。

また、法令違反その他のコンプライアンス違反行為の早期発見と是正を目的として内部通報規程を定め、第三者機関を窓口とする内部通報システム「MODEC Ethics Hotline」を設けております。

○リスク管理体制の整備の状況

当社は、日常の企業活動において各部がリスク管理を行うと共に、執行役員会において業務の執行状況及びその結果を継続的にフォローアップし、リスクマネジメントの徹底を図っております。

(当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制)



○その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社は親会社である三井造船株式会社を中心とする企業グループの一員であり、三井造船株式会社のグループ運営の基本方針を尊重しつつ、自立した経営判断のもと事業展開しております。また、三井造船株式会社の企業グループにおいてFPSOをはじめとする浮体式石油・ガス生産設備に関する事業を主として行っているのは当社のみであり、独立的に経営を行っております。

当社は、公正な取引の実施を「Code of Business Conduct and Ethics(企業倫理・行動規範)」に定め、親会社である三井造船株式会社との取引に際しても、この基準に則って一般の取引先と同様に価格や契約条件を合理的に決定しております。また、公正な取引の実施を含む当社グループのコンプライアンスの状況については、コンプライアンス委員会において問題のないことを確認しております。

なお、当社と三井造船株式会社との間において、事業上の重要な取引はありません。

二) 社外取締役及び社外監査役の状況

○社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である西畑彰氏、仁保信介氏は当社の親会社である三井造船株式会社の取締役を兼務しております。金森健氏は、当社の株主である三井物産株式会社の職員を兼務しております。また、名取勝也氏は弁護士として法律に関する専門知識や経験を有する社外取締役であります。

社外監査役である坪川毅彦氏は当社の親会社である三井造船株式会社の取締役を兼務しており、樋口浩毅氏は同社の職員を兼務しております。

社外監査役である山本拓氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する特段の基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が上場会社に対して1名以上の独立役員を確保することを求めたことに対応し、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断して同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

○社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能と役割

社外取締役には、当社の事業に関する知見と豊富な経験を当社の経営に生かしていただくことを期待し、社外の独立した立場から経営判断に対するチェック機能を担っていただいております。

社外監査役には、当社の事業に関する知見と経験に基づく視点を監査に生かしていただくことを期待しております。

③ 役員報酬の内容

イ) 役員報酬等の総額、種類別の総額及び対象となる役員等の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	192	176	15	4
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	—	1
社外役員	7	7	—	2
合計	233	217	15	7

ロ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)	
				基本報酬	賞与
Hall Ricky Alan	164	取締役	提出会社	—	—
		執行役	MODEC INTERNATIONAL, INC.	5	28
		執行役	SOFEC, INC.	46	84

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。

2 MODEC INTERNATIONAL, INC.、SOFEC, INC.における報酬等は、米ドル建ての支払いを1米ドル当たり120.56円で円換算しております。

ハ) 役員の報酬等の額

取締役・監査役の報酬は、株主総会にて決議された報酬総額の限度額の範囲内において、支給しております。

なお、米国の連結子会社において支給された、または支給される見込みの報酬においては、米国における役員の報酬水準や慣例を考慮したうえで、業績等を勘案して決定しております。

④ 株式の保有状況

イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4 銘柄 貸借対照表計上額の合計額 316百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社百十四銀行	200,000	73	取引関係の維持強化
双日株式会社	222,200	41	取引関係の維持強化

(当事業年度)

特定保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社百十四銀行	200,000	79	取引関係の維持強化
双日株式会社	222,200	37	取引関係の維持強化

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式がないため、記載しておりません。

⑤ 会計監査の状況

当社は会計監査業務を有限責任あずさ監査法人に委嘱しており、当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士は田中輝彦氏、秋山茂盛氏及び武田芳明氏の3名で、各氏の継続監査年数は7年未満であります。補助者の構成は公認会計士7名、その他8名であります。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第425条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その責任の限度を定める契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額となっております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することのできる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- ・自己株式を取得することができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- ・取締役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- ・監査役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- ・中間配当をすることができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	—	80	1
連結子会社	—	—	—	—
計	80	—	80	1

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の海外の連結子会社が、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法と同一のネットワークに所属するKPMGグループへ支払った監査報酬額は196百万円、非監査業務への報酬額は9百万円であります。

当連結会計年度

当社の海外の連結子会社が、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法と同一のネットワークに所属するKPMGグループへ支払った監査報酬額は212百万円、非監査業務への報酬額は7百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、株式発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日程等の相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新情報の入手に適宜努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,786	30,632
売掛金	84,695	168,012
たな卸資産	※1 3,666	※1 5,929
短期貸付金	—	41,008
繰延税金資産	3,564	4,815
その他	7,648	10,075
貸倒引当金	△472	△481
流動資産合計	120,889	259,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	124	165
減価償却累計額	△14	△26
建物及び構築物（純額）	109	139
機械装置及び運搬具	36,006	39,954
減価償却累計額	△19,901	△25,812
機械装置及び運搬具（純額）	16,105	14,142
その他	2,032	4,148
減価償却累計額	△1,170	△1,531
その他（純額）	862	2,616
建設仮勘定	524	26
有形固定資産合計	17,602	16,924
無形固定資産		
のれん	3,679	3,810
その他	3,715	3,985
無形固定資産合計	7,394	7,795
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 26,543	※2 37,388
関係会社長期貸付金	38,771	20,153
繰延税金資産	3,521	5,053
破産更生債権等	1,594	1,824
その他	952	1,168
貸倒引当金	△1,594	△1,824
投資その他の資産合計	69,788	63,763
固定資産合計	94,785	88,484
資産合計	215,674	348,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	87,782	160,077
短期借入金	※4 9,483	※4 5,967
1年内返済予定の長期借入金	1,405	2,198
リース債務	26	30
未払費用	6,596	8,677
未払法人税等	3,626	8,521
前受金	1,537	4,657
賞与引当金	10	7
役員賞与引当金	11	15
保証工事引当金	3,195	5,692
修繕引当金	—	1,137
その他の引当金	5	7
繰延税金負債	11	32
為替予約	15	4,119
その他	1,342	2,010
流動負債合計	115,050	203,152
固定負債		
長期借入金	15,615	15,205
リース債務	73	57
退職給付引当金	176	—
退職給付に係る負債	—	192
繰延税金負債	482	615
持分法適用に伴う負債	1,312	14,954
その他	2,518	4,667
固定負債合計	20,179	35,693
負債合計	135,230	238,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,185	30,122
資本剰余金	20,915	30,852
利益剰余金	30,528	34,338
自己株式	△1	△1
株主資本合計	71,628	95,311
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△0	1
繰延ヘッジ損益	△4,977	△13,741
為替換算調整勘定	4,306	15,402
在外子会社の退職給付債務等調整額	△145	△197
その他の包括利益累計額合計	△817	1,464
少数株主持分	9,633	12,855
純資産合計	80,444	109,631
負債純資産合計	215,674	348,477

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)
売上高	254,401	378,523
売上原価	※2 237,688	※2 356,565
売上総利益	16,713	21,958
販売費及び一般管理費	※1, ※2 13,009	※1, ※2 13,391
営業利益	3,704	8,566
営業外収益		
受取利息	2,381	2,789
受取配当金	34	37
為替差益	3,849	236
持分法による投資利益	5,622	6,694
その他	1,075	1,183
営業外収益合計	12,963	10,941
営業外費用		
支払利息	696	740
支払手数料	120	153
貸倒引当金繰入額	—	229
その他	30	46
営業外費用合計	847	1,170
経常利益	15,820	18,337
特別利益		
関係会社清算益	101	—
特別利益合計	101	—
特別損失		
固定資産売却損	※3 39	※3 —
固定資産除却損	※4 156	※4 1,207
減損損失	※5 2,311	※5 604
関係会社清算損	—	214
貸倒引当金繰入額	1,594	—
その他	160	—
特別損失合計	4,261	2,027
税金等調整前当期純利益	11,659	16,309
法人税、住民税及び事業税	5,019	10,916
過年度法人税等	△666	131
法人税等調整額	577	△1,935
法人税等合計	4,931	9,111
少数株主損益調整前当期純利益	6,728	7,197
少数株主利益	1,805	1,775
当期純利益	4,922	5,422

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,728	7,197
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	1
繰延ヘッジ損益	1	△299
為替換算調整勘定	5,944	7,158
在外子会社の退職給付債務等調整額	△36	△70
持分法適用会社に対する持分相当額	8,769	△3,068
その他の包括利益合計	※ 14,693	※ 3,721
包括利益	21,421	10,919
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,039	7,703
少数株主に係る包括利益	3,382	3,215

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 1 月 1 日至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,185	20,915	26,940	△1	68,039
当期変動額					
剰余金の配当			△1,334		△1,334
当期純利益			4,922		4,922
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,588	-	3,588
当期末残高	20,185	20,915	30,528	△1	71,628

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	在外子会社の 退職給付債務等 調整額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△14	△8,102	△5,679	△137	△13,933	6,283	60,389
当期変動額							
剰余金の配当							△1,334
当期純利益							4,922
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	14	3,124	9,986	△8	13,116	3,349	16,466
当期変動額合計	14	3,124	9,986	△8	13,116	3,349	20,055
当期末残高	△0	△4,977	4,306	△145	△817	9,633	80,444

当連結会計年度(自 平成26年 1 月 1 日至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,185	20,915	30,528	△1	71,628
当期変動額					
新株の発行	9,936	9,936			19,873
剰余金の配当			△1,612		△1,612
当期純利益			5,422		5,422
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,936	9,936	3,809	－	23,683
当期末残高	30,122	30,852	34,338	△1	95,311

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	在外子会社の 退職給付債務等 調整額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△0	△4,977	4,306	△145	△817	9,633	80,444
当期変動額							
新株の発行							19,873
剰余金の配当							△1,612
当期純利益							5,422
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1	△8,763	11,095	△52	2,281	3,222	5,503
当期変動額合計	1	△8,763	11,095	△52	2,281	3,222	29,187
当期末残高	1	△13,741	15,402	△197	1,464	12,855	109,631

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1 日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1 日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,659	16,309
減価償却費	4,223	5,257
減損損失	2,311	604
のれん償却額	349	399
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,634	226
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	16
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	4
保証工事引当金の増減額 (△は減少)	437	2,040
修繕引当金の増減額 (△は減少)	—	1,137
受注工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△191	—
受取利息及び受取配当金	△2,415	△2,826
支払利息	696	740
為替差損益 (△は益)	△4,689	884
持分法による投資損益 (△は益)	△5,622	△6,694
固定資産売却損益 (△は益)	39	—
固定資産除却損	156	1,207
関係会社清算損益 (△は益)	△101	214
売上債権の増減額 (△は増加)	△38,897	△74,482
たな卸資産の増減額 (△は増加)	363	△1,916
仕入債務の増減額 (△は減少)	21,356	63,499
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△89	△1,179
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△1,594	△229
その他	△1,300	9,419
小計	△11,663	14,633
利息及び配当金の受取額	4,632	3,693
利息の支払額	△683	△860
法人税等の支払額	△5,187	△5,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,901	12,333
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△8,833	△3,755
有形及び無形固定資産の売却による収入	28	3
関係会社株式の取得による支出	△5,387	△3
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	5,206	△4,826
長期貸付けによる支出	△50,798	△12,349
長期貸付金の回収による収入	40,233	2,876
関係会社の清算による収入	—	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,551	△18,033

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	4,149	△4,584
長期借入れによる収入	10,330	—
長期借入金の返済による支出	△1,718	△1,935
株式の発行による収入	—	19,873
配当金の支払額	△1,333	△1,611
少数株主への配当金の支払額	△28	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△24	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,374	11,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,596	2,833
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△11,482	8,846
現金及び現金同等物の期首残高	33,366	21,786
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△98	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 21,786	※ 30,632

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 22社

MODEC INTERNATIONAL, INC.

FPSO PTE LTD

MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.

CANTARELL FSO, INC., S.A. DE C.V.

SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO, S.A. DE C.V.

MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.

MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA

MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE. LTD.

NATIONAL D'OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D'IVOIRE

COTE D'IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC.

MODEC HOLDINGS B.V.

SOFEC, INC.

MODEC ANGOLA, LDA

MODEC (GHANA) LTD.

SOFEC SERVICES, LLC

MODEC VENTURE 11 B.V.

RANG DONG MV17 B.V.

SOFEC FLOATING SYSTEMS PTE. LTD.

MODEC FPSO LIBERIA, INC.

M&S CERNAMBI SUL OPERACAO LTDA

M&S CERNAMBI NORTE OPERACAO LTDA

MODEC VENTURE 28 B.V.

MODEC VENTURE 28 B.V. は新規設立により当連結会計年度から連結子会社となりました。なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたLANGSA FPSO PTE LTDは清算したため、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社数 7社

JUBILEE GHANA MV21 B.V.

MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.

MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.

MODEC MALAYSIA SDN. BHD.

MODEC SINGAPORE PTE. LTD.

SOFEC MALAYSIA SDN. BHD.

TARTARUGA MV29 B.V.

連結の範囲に含めない理由

JUBILEE GHANA MV21 B.V.、TARTARUGA MV29 B.V.につきましては支配が一時的な状況に過ぎないため、また、MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.、MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.、MODEC MALAYSIA SDN. BHD.、MODEC SINGAPORE PTE. LTD.、及びSOFEC MALAYSIA SDN. BHD. は総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結範囲から除外しております。

なお、SOFEC MALAYSIA SDN. BHD.、TARTARUGA MV29 B.V. は当連結会計年度において新規に設立されております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

JUBILEE GHANA MV21 B. V.

TARTARUGA MV29 B. V.

(2) 持分法適用の関連会社数 16社

MODEC VENTURE 10 B. V.

RONG DOI MV12 PTE. LTD.

ESPADARTE MV14 B. V.

PRA-1 MV15 B. V.

STYBARROW MV16 B. V.

キャメロンジャパン(株)

OPPORTUNITY MV18 B. V.

SONG DOC MV19 B. V.

GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.

TUPI PILOT MV22 B. V.

MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.

GUARA MV23 B. V.

CERNAMBI SUL MV24 B. V.

T. E. N. GHANA MV25 B. V.

CERNAMBI NORTE MV26 B. V.

CARIOCA MV27 B. V.

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたJASMINE FPSO PTE LTD. は清算したため、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社数 5社

MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.

MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD

MODEC MALAYSIA SDN. BHD.

MODEC SINGAPORE PTE. LTD.

SOPEC MALAYSIA SDN. BHD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等の連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、持分法の適用対象から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

b デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

c たな卸資産

原材料 個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛工事 個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産（リース資産を除く）

FPS0/FS0(機械装置及び運搬具)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、リース中の場合はリース期間を、それ以外の場合は経済的耐用年数を用いております。

それ以外の有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

定額法によっております。

建物（建物附属設備は除く）以外

① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

③ 平成24年4月1日以降に取得したもの
200%定率法によっております。

また、在外連結子会社においては、定額法によっております。

b 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

また、在外連結子会社においては、定額法によっております。

c リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見積額を計上しております。

b 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

c 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

d 保証工事引当金

完成工事にかかわる保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。

e 修繕引当金

設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、一部の在外連結子会社については、米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金

c ヘッジ方針

連結財務諸表提出会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」並びに「為替取引実施要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

d ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジの有効性を評価しております。

e リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、その年数で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が192百万円計上されております。

なお、簡便法を適用しているため、純資産への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「為替予約」は、総資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,358百万円は、「為替予約」15百万円、「その他」1,342百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「持分法適用に伴う負債」は、総資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた3,831百万円は、「持分法適用に伴う負債」1,312百万円、「その他」2,518百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
材料及び貯蔵品	1,307百万円	4,382百万円
仕掛工事	2,359百万円	1,547百万円
計	3,666百万円	5,929百万円

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券(株式)	26,228百万円	37,071百万円

3 偶発債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度(平成25年12月31日)

RONG DOI MV12 PTE. LTD.	629百万円
ESPADARTE MV14 B. V.	374百万円
PRA-1 MV15 B. V.	276百万円
STYBARROW MV16 B. V.	337百万円
OPPORTUNITY MV18 B. V.	631百万円
SONG DOC MV19 B. V.	1,264百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	643百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	886百万円
GUARA MV23 B. V.	823百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	20,910百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	2,634百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	29,032百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$554百万であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

RONG DOI MV12 PTE. LTD.	458百万円
ESPADARTE MV14 B. V.	428百万円
PRA-1 MV15 B. V.	315百万円
STYBARROW MV16 B. V.	385百万円
OPPORTUNITY MV18 B. V.	724百万円
SONG DOC MV19 B. V.	723百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	733百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	1,011百万円
GUARA MV23 B. V.	942百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	23,925百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	24,546百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	55,504百万円
CARIOCA MV27 B. V.	57,868百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$1,389百万であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

※4 コミットメント契約、当座貸越契約及びドル手形借入枠の設定に関する契約

前連結会計年度(平成25年12月31日)

連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を、さらに取引銀行6行とドル手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$110百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$110百万

当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越枠	3,150百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,150百万円

当連結会計年度末におけるドル建手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

手形借入枠	US\$199百万
借入実行残高	US\$ 50百万
差引額	US\$149百万

当連結会計年度(平成26年12月31日)

連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を、さらに取引銀行8行とドル手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$110百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$110百万

当連結会計年度末における当座貸越に係る円建て、及びドル建て借入未実行残高等は次のとおりであります。

(円建て)	
当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,000百万円

(ドル建て)	
当座貸越枠	US\$ 30百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$ 30百万

当連結会計年度末におけるドル建手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

手形借入枠	US\$253百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$253百万

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給与・賞与	3,893百万円	4,460百万円
見積費	1,833百万円	610百万円
減価償却費	1,049百万円	1,446百万円
退職給付費用	216百万円	263百万円
役員賞与引当金繰入額	11百万円	15百万円
貸倒引当金繰入額	32百万円	△3百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
一般管理費	708百万円	150百万円
当期製造費用	－百万円	－百万円
計	708百万円	150百万円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
機械装置及び運搬具	22百万円	－百万円
その他(有形固定資産)	16百万円	－百万円
計	39百万円	－百万円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建設仮勘定(機械装置及び運搬具)	129百万円	1,187百万円
その他(有形固定資産)	26百万円	20百万円
計	156百万円	1,207百万円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
日本（佐賀県）	浮体式潮流・風力ハイブリッド発電機	建設仮勘定（機械装置及び運搬具）

②資産グルーピングの方法

資産グループは、原則として事業用資産については当社の本社及び各関係会社をグルーピング単位としております。なお、FPS0/FS0及び浮体式潮流・風力ハイブリッド発電機については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている個別物件ごとにグルーピングを行っております。

③減損損失の認識に至った経緯及び減損損失の金額

当社は現在、浮体式潮流・風力ハイブリッド発電機を製作しておりますが、現時点では売電価格が決まっていないこと等により、今後の回収可能価額の見積もりを保守的に評価した結果、将来の使用価値が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を2,311百万円計上しております。

④回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
日本（佐賀県）	浮体式潮流・風力ハイブリッド発電機	建設仮勘定（機械装置及び運搬具）

②資産グルーピングの方法

資産グループは、原則として事業用資産については当社の本社及び各関係会社をグルーピング単位としております。なお、FPS0/FS0及び浮体式潮流・風力ハイブリッド発電機については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている個別物件ごとにグルーピングを行っております。

③減損損失の認識に至った経緯及び減損損失の金額

当社は浮体式潮流・風力ハイブリッド発電機を製作しておりましたが、売電価格が決まっていないこと等により回収可能価額の見積もりを保守的に評価した結果、将来の使用価値が著しく低下していたことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失を604百万円計上しております。

④回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	22百万円	2百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	22百万円	2百万円
税効果額	△8百万円	△0百万円
その他有価証券評価差額金	14百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	168百万円	△163百万円
組替調整額	△171百万円	△250百万円
税効果調整前	△2百万円	△414百万円
税効果額	3百万円	115百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円	△299百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,844百万円	7,628百万円
組替調整額	101百万円	△214百万円
税効果調整前	5,945百万円	7,413百万円
税効果額	△0百万円	△254百万円
為替換算調整勘定	5,944百万円	7,158百万円
在外子会社の退職給付債務等調整額		
当期発生額	△137百万円	△177百万円
組替調整額	15百万円	20百万円
税効果調整前	△121百万円	△157百万円
税効果額	84百万円	86百万円
在外子会社の退職給付債務等調整額	△36百万円	△70百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7,531百万円	△2,392百万円
組替調整額	1,237百万円	△676百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	8,769百万円	△3,068百万円
その他の包括利益合計	14,693百万円	3,721百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,408,000	—	—	46,408,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	663	—	—	663

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	638	13.75	平成24年12月31日	平成25年3月29日
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	696	15.00	平成25年6月30日	平成25年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	696	15.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,408,000	10,000,000	—	56,408,000

(注) (変動事由の概要) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ① 公募増資 3,096,000 株、② 第三者割当増資 6,439,800 株、
③ オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資 464,200 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	663	—	—	663

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	696	15.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	916	16.25	平成26年6月30日	平成26年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	916	16.25	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	21,786百万円	30,632百万円
現金及び現金同等物	21,786百万円	30,632百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として本社における I T 関連器具(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1 年以内	1,338百万円	1,531百万円
1 年超	3,795百万円	2,810百万円
合計	5,133百万円	4,342百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、当社と一部の連結子会社は「CMS預貸制度」により資金融通を行うことで資金効率を高めております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信調査のもと、取引先を信用力のある取引先に限定するとともに、定期的に債権残高管理を行うことで軽減を図っております。

短期貸付金及び関係会社長期貸付金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社の資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによって軽減を図っております。

営業債権及び貸付金は、そのほとんどが外貨建てであり、外貨建ての営業債務及び借入金をネットしたポジションについて、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として当該ポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払い期日であります。また、その中にはグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社への貸付金の資金調達を目的としたものであり、そのほとんどは外貨建てとなっており、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての貸付金残高の範囲内にあります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引が主なものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2。

前連結会計年度(平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,786	21,786	—
(2) 売掛金	84,695	84,695	—
(3) 投資有価証券	114	114	—
(4) 関係会社長期貸付金	38,771	39,358	587
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金※1	1,594 △1,594		
	—	—	—
資産 計	145,367	145,955	587
(6) 買掛金	87,782	87,782	—
(7) 短期借入金	9,483	9,483	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	1,405	1,405	—
(9) 長期借入金	15,615	15,615	—
負債 計	114,286	114,286	—
(10) デリバティブ取引※2			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△518	△518	—
デリバティブ取引 計	△518	△518	—

※1 破産更生債権等は、これに対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△（マイナス）で示しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	30,632	30,632	—
(2) 売掛金	168,012	168,012	—
(3) 短期貸付金	41,008	41,008	—
(4) 投資有価証券	116	116	—
(5) 関係会社長期貸付金	20,153	21,283	1,130
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金※1	1,824 △1,824		
	—	—	—
資産 計	259,923	261,054	1,130
(7) 買掛金	160,077	160,077	—
(8) 短期借入金	5,967	5,967	—
(9) 1年内返済予定の長期借入金	2,198	2,198	—
(10) 長期借入金	15,205	15,205	—
負債 計	183,449	183,449	—
(11) デリバティブ取引※2			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△4,473	△4,473	—
デリバティブ取引 計	△4,473	△4,473	—

※1 破産更生債権等は、これに対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△（マイナス）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 買掛金、(8) 短期借入金及び(9) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を時価評価時点で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年12月31日	平成26年12月31日
非上場株式	26,428	37,271

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,786	—	—	—
売掛金	84,695	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	26,537	3,554	8,679

破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	30,632	—	—	—
売掛金	168,012	—	—	—
短期貸付金	41,008	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	5,807	4,067	10,278

破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	1,323	4,312	2,122	5,708	2,149

当連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	2,563	3,351	6,831	578	1,880

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	73	64	8
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	73	64	8
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	41	49	△8
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	41	49	△8
合計	114	114	△0

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	79	64	14
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	79	64	14
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	37	49	△12
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	37	49	△12
合計	116	114	1

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	買掛金等	418	—	24
	ノルウェー・クローネ		2,559	1,187	△40
	日本円		109	—	0
合計			3,087	1,187	△15

(注) 時価の算定方法

金融機関より提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金等	19,702	—	△3,494
	買建				
	ユーロ		3,446	26	△242
	ノルウェー・クローネ		1,359	—	△237
	日本円	買掛金等	455	—	△67
	スターリングポンド		1,117	—	△8
	シンガポール・ドル		194	—	△0
	スイス・フラン		1,012	—	△68
合計			27,287	26	△4,119

(注) 時価の算定方法

金融機関より提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,550	3,716	△503

(注) 時価の算定方法

金融機関より提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,252	3,246	△354

(注) 時価の算定方法
金融機関より提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日)より簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

また、当社および一部連結子会社においては、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	176
(2) 退職給付引当金(百万円)	176

なお、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	24
(2) その他(百万円) (注)	40
(3) 退職給付費用(百万円)	65

なお、簡便法を採用しているため、退職給付費用は「勤務費用」として記載しております。

(注)「(2)その他」は、確定拠出年金への掛金(支払額)であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しており、期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

当連結会計年度（自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年 9 月14日)より簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

また、当社および一部連結子会社においては、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	176百万円
退職給付費用	45百万円
退職給付の支払額	△29百万円
退職給付に係る負債の期末残高	192百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	192百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192百万円
退職給付に係る負債	192百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	45百万円
----------------	-------

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、53百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
① 流動資産		
未払事業税	41百万円	349百万円
賞与引当金・未払賞与	9百万円	3百万円
保証工事引当金	611百万円	1,037百万円
貸倒引当金	176百万円	172百万円
その他引当金	2,353百万円	2,755百万円
その他	803百万円	2,076百万円
小計	3,996百万円	6,395百万円
評価性引当額	△4百万円	△353百万円
繰延税金負債(流動)との相殺	△426百万円	△1,226百万円
計	3,564百万円	4,815百万円
② 固定資産		
固定資産未実現利益	3,131百万円	4,094百万円
税務上の繰越欠損金	3,526百万円	6,925百万円
退職給付引当金	63百万円	一百万円
退職給付に係る負債	一百万円	69百万円
減価償却額	127百万円	87百万円
外国税額控除	1,045百万円	1,268百万円
関係会社株式評価損	978百万円	956百万円
貸倒引当金	573百万円	656百万円
減損損失	831百万円	1,542百万円
その他	859百万円	2,069百万円
小計	11,138百万円	17,670百万円
評価性引当額	△4,780百万円	△9,249百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△2,836百万円	△3,367百万円
計	3,521百万円	5,053百万円
繰延税金資産 合計	7,086百万円	9,869百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
① 流動負債		
海外子会社為替評価益一時差異	△102百万円	－百万円
工事進行基準	△200百万円	△1,070百万円
その他	△135百万円	△188百万円
小計	△438百万円	△1,258百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	426百万円	1,226百万円
計	△11百万円	△32百万円
② 固定負債		
減価償却額	△1,033百万円	△1,034百万円
外貨建資産負債為替評価	△1,634百万円	△1,725百万円
工事進行基準	△602百万円	△1,211百万円
海外子会社の未分配利益	△31百万円	－百万円
その他	△17百万円	△10百万円
小計	△3,319百万円	△3,982百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	2,836百万円	3,367百万円
計	△482百万円	△615百万円
繰延税金負債 合計	△494百万円	△647百万円
繰延税金資産(負債)の純額	6,591百万円	9,221百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金負債 ①流動負債の「その他」に含めておりました「工事進行基準」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度の「その他」として表示しておりました「その他」336百万円は、「工事進行基準」200百万円、「その他」135百万円として組替えて表示しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
海外子会社との税率差異	△3.9%	△6.2%
持分法投資利益	△18.3%	△15.6%
評価性引当額	29.7%	35.2%
外国関係会社合算課税	1.2%	1.0%
過年度法人税	△0.5%	0.1%
その他	△4.0%	3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2%	55.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から36.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は132百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

ブラジル	ガーナ	オセアニア	アジア	その他	合計
184,065	27,531	20,336	13,264	9,203	254,401

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

オーストラリア	ベトナム	その他	合計
10,003	5,963	1,635	17,602

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	70,527	(注)
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	54,943	(注)

(注) 当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

ブラジル	ガーナ	オセアニア	アジア	その他	合計
241,873	91,376	21,087	12,156	12,029	378,523

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

オーストラリア	ベトナム	米国	その他	合計
7,946	6,087	1,929	960	16,924

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
CARIOCA MV27 B. V.	98,604	(注)
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	79,295	(注)
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	56,083	(注)
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	38,136	(注)

(注) 当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井造船株式会社	東京都中央区	44,384	総合エンジニアリング	(被所有) 直接 50.1	設計支援 委託等	増資の引受 (注)	10,105	—	—

(注) 1 当社が行った第三者割当増資を1株につき2,017円で引受けたものであります。

2 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ESPADARTE MV14 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 28,665,770	FPS0の チャーター	所有 直接 40.6	当社建造 FPS0の チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	—	関係会社 長期貸付金	2,118
関連会社	PRA-1 MV15 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 19,584,627	FS0の チャーター	所有 直接 40.6	当社建造 FS0の チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	—	関係会社 長期貸付金	2,268
関連会社	OPPORTUNITY MV18 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 36,370,000	FPS0の チャーター	所有 間接 45.0	当社建造 FPS0の チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	—	関係会社 長期貸付金	2,275
関連会社	SONG DOC MV19 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 40,000	FPS0の チャーター	所有 間接 50.0	当社建造 FPS0の チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	—	関係会社 長期貸付金	3,287
関連会社	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 38,678,800	FPS0の チャーター	所有 間接 50.0	連結子会社 建造FPS0の チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	681	関係会社 長期貸付金	3,554
関連会社	TUPI PILOT MV22 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 68,144,900	FPS0の チャーター	所有 間接 42.5	連結子会社 建造FPS0の チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	775	関係会社 長期貸付金	5,142
関連会社	GUARA MV23 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 124,050,000	FPS0の チャーター	所有 間接 34.0	当社建造 FPS0の チャーター	設備資金貸 付(注)2(2) 設備資金回 収(注)2(2)	34,957 39,762	短期貸付金 —	— —
関連会社	CERNAMBI SUL MV24 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPS0の チャーター	所有 間接 25.0	当社建造 FPS0の チャーター	FPS0建造 (注)2(1) 設備資金貸 付(注)2(2) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4)	7,779 7,895 20,910	売掛金 関係会社 長期貸付金 —	9,529 15,156 —
関連会社	T. E. N. GHANA MV25 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPS0の チャーター	所有 間接 25.0	当社建造 FPS0の チャーター	FPS0建造 (注)2(1) 設備資金貸 付(注)2(2) 設備資金回 収(注)2(2) 契約履行に 対する債務 保証 (注)2(5)	18,370 881 1,478 2,634	売掛金 関係会社 長期貸付金 — —	12,790 2,887 — —
関連会社	CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPS0の チャーター	所有 間接 25.0	当社建造 FPS0の チャーター	FPS0建造 (注)2(1) 設備資金貸 付(注)2(2) 設備資金回 収(注)2(2) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4)	10,072 82 3,886 29,032	売掛金 短期貸付金 — —	7,414 — — —
関連会社	CARIOCA MV27 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPS0の チャーター	所有 間接 29.4	当社建造 FPS0の チャーター	FPS0建造 (注)2(1)	3,606	売掛金	3,606
関連会社	MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.	シンガポ ール	米ドル 100,000	FPS0の 建造	所有 直接 50.0	FPS0の建造 役員の兼任	FPS0建造 (注)2(1)	3,525	買掛金	431

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

また、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

- (1) FPS0/FS0建造・オペレーション取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (3) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (5) 契約履行に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	SONG DOC MV19 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 40,000	FPS0の チャーター	所有 間接 50.0	当社建造 FPS0の チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	—	短期貸付金	3,761
関連会社	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 38,678,800	FPS0の チャーター	所有 間接 50.0	連結子会社 建造FPS0の チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	—	関係会社 長期貸付金	4,067
関連会社	TUPI PILOT MV22 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 68,144,900	FPS0の チャーター	所有 間接 42.5	連結子会社 建造FPS0の チャーター	運転資金貸 付(注)2(3)	—	関係会社 長期貸付金	5,883
関連会社	CERNAMBI SUL MV24 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPS0の チャーター	所有 間接 25.0	当社建造 FPS0の チャーター	運転資金貸 付(注)2(3) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4)	12,349 23,925	短期貸付金 —	31,048 —
関連会社	T. E. N. GHANA MV25 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPS0の チャーター	所有 間接 25.0	当社建造 FPS0の チャーター	FPS0建造 (注)2(1) 設備資金回 収(注)2(2) 契約履行に 対する債務 保証 (注)2(5) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4)	81,438 2,875 6,028 18,518	売掛金 短期貸付金 — —	41,257 — — —
関連会社	CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPS0の チャーター	所有 間接 25.0	当社建造 FPS0の チャーター	FPS0建造 (注)2(1) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4)	7,210 55,504	売掛金 —	11,990 —
関連会社	CARIOCA MV27 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPS0の チャーター	所有 間接 25.0	当社建造 FPS0の チャーター	FPS0建造 (注)2(1) 設備資金貸 付(注)2(2) 設備資金回 収(注)2(2) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4)	19,110 21,011 20,891 57,868	売掛金 短期貸付金 — —	20,182 — — —
非連結 子会社	TARTARUGA MV29 B. V.	オランダ アムステルダム	米ドル 30,000	FPS0の チャーター	所有 間接 100.0	当社建造 FPS0の チャーター	FPS0建造 (注)2(1) 設備資金貸 付(注)2(2)	5,667 4,705	売掛金 短期貸付金	5,667 4,786
関連会社	MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.	シンガポ ール	米ドル 100,000	FPS0の 建造	所有 直接 50.0	FPS0の建造 役員の兼任	仕入	10,827	買掛金	964

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

また、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

- (1) FPS0/FS0建造・オペレーション取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (3) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (5) 契約履行に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	三井物産 株式会社	東京都 千代田区	341,481	総合商社	(被所有) 直接 14.9	業務支援等	運転資金借 入(注)2	864	1年内返済 予定の長期 借入金	367
							運転資金返 済(注)2	314	長期借入金	2,819

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

運転資金の借入は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。また、借入金利率につ
 きましては、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	三井物産 株式会社	東京都 千代田区	341,481	総合商社	(被所有) 直接 14.9	業務支援等	—	—	1年内返済 予定の長期 借入金	764
							運転資金返 済(注)2	642	長期借入金	2,239

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

運転資金の借入は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。また、借入金利率につ
 きましては、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	CERNAMBI SUL MV24 B.V.	オランダ アムステル ダム	ユーロ 100,000	FPSOの チャーター	所有 間接 25.0	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2	46,600	売掛金	1,092
関連 会社	CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	オランダ アムステル ダム	ユーロ 100,000	FPSOの チャーター	所有 間接 25.0	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2	60,568	売掛金	4,396
関連 会社	MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.	シンガポ ール	米ドル 100,000	FPSOの建造	所有 直接 50.0	FPSOの建造 役員の兼任	FPSO建造 (注)2	52,978	買掛金	6,216

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

また、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

FPSO建造取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	GUARA MV23 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 124,050,000	FPS0の チャーター	所有 間接 34.0	当社建造 FPS0の チャーター	運転資金貸 付(注)2(2)	—	関係会社 長期貸付金	6,599
関連会社	CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPS0の チャーター	所有 間接 25.0	当社建造 FPS0の チャーター	FPS0建造 (注)2(1)	50,796	売掛金	10,127
関連会社	CARIOCA MV27 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPS0の チャーター	所有 間接 25.0	当社建造 FPS0の チャーター	FPS0建造 (注)2(1)	85,928	売掛金	3,496
関連会社	MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.	シンガポ ール	米ドル 100,000	FPS0の建造	所有 直接 50.0	FPS0の建造 役員の兼任	仕入	80,249	買掛金	5,292

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

また、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

(1) FPS0建造取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(2) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井造船株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTUPI PILOT MV22 B. V.、GUARA MV23 B. V.、CERNAMBI SUL MV24 B. V.及びMODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(百万円)

	TUPI PILOT MV22 B. V.	GUARA MV23 B. V.	CERNAMBI SUL MV24 B. V.	MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.
流動資産合計	7,147	12,472	26,000	71,430
固定資産合計	99,826	121,307	174,220	—
流動負債合計	9,000	9,660	196,881	64,692
固定負債合計	92,171	90,080	6,530	—
純資産合計	5,802	34,039	△3,191	6,737
売上高	15,333	19,145	3,929	118,577
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	△409	9,273	2,325	7,523
当期純利益又は 当期純損失(△)	△305	6,956	1,745	6,249

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	1,525円86銭	1,715円66銭
1株当たり当期純利益金額	106円07銭	101円67銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	80,444	109,631
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 少数株主持分	9,633	12,855
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	70,811	96,775
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	46,407	56,407

- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	4,922	5,422
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,922	5,422
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,407	53,329

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,483	5,967	1.12	—
1年内返済予定の長期借入金	1,405	2,198	0.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	26	30	—	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	15,615	15,205	0.75	平成35年3月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	73	57	—	平成32年2月29日
合計	26,605	23,459	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、金利スワップを行っている借入金についてはスワップ前の金利を対象としております。
また、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,563	3,351	6,831	578
リース債務	28	19	6	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	84,323	161,977	258,380	378,523
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,535	5,319	5,938	16,309
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,229	1,079	6	5,422
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.50	21.50	0.12	101.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	26.50	△2.79	△19.02	96.01

2. 重要な訴訟等

当社グループは、PETROBRAS社より、平成9年3月にブラジルのMARITIMA PETROLEOE ENGENHARIA LTDA (MARITIMA社) が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を受けております。

訴状によればPETROBRAS社は、MARITIMA社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、MARITIMA社が費用の返還請求に応じなかったため、同社、同社の子会社であるMARITIMA OVERSEAS, INC. 及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、としております。

当社グループは訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMARITIMA社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当社グループには支払い義務がないものと認識しております。

なお、PETROBRAS社による返還請求金額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,610	10,477
売掛金	※1 41,650	※1 90,896
仕掛工事	727	106
前渡金	—	2,395
前払費用	594	1,119
繰延税金資産	1,800	2,391
短期貸付金	※1 3,000	※1 47,504
未収収益	※1 135	※1 436
その他	※1 1,600	※1 2,664
貸倒引当金	△384	△377
流動資産合計	54,735	157,615
固定資産		
有形固定資産		
建物	109	139
工具、器具及び備品	63	56
リース資産	94	81
建設仮勘定	79	0
有形固定資産合計	346	278
無形固定資産		
ソフトウェア	128	89
その他	1	1
無形固定資産合計	130	91
投資その他の資産		
投資有価証券	314	316
関係会社株式	36,121	36,072
関係会社長期貸付金	45,304	34,793
繰延税金資産	—	570
保険積立金	271	288
破産更生債権等	1,594	1,824
その他	230	312
貸倒引当金	△1,594	△1,824
投資その他の資産合計	82,243	72,354
固定資産合計	82,720	72,724
資産合計	137,456	230,339

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 48,342	※1 83,831
短期借入金	※1, ※3 19,493	※1, ※3 16,215
1年内返済予定の長期借入金	1,037	1,071
リース債務	26	30
未払金	※1 1,315	※1 730
未払費用	214	224
未払法人税等	572	4,843
前受金	227	212
預り金	※1 197	※1 215
CMS預り金	—	※1 28,216
賞与引当金	10	7
役員賞与引当金	11	15
保証工事引当金	24	—
その他の引当金	5	5
その他	36	3,501
流動負債合計	71,516	139,120
固定負債		
長期借入金	11,357	11,922
リース債務	73	57
退職給付引当金	176	192
繰延税金負債	130	—
固定負債合計	11,737	12,172
負債合計	83,253	151,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,185	30,122
資本剰余金		
資本準備金	20,915	30,852
資本剰余金合計	20,915	30,852
利益剰余金		
利益準備金	68	68
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,035	18,002
利益剰余金合計	13,103	18,071
自己株式	△1	△1
株主資本合計	54,203	79,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	1
評価・換算差額等合計	△0	1
純資産合計	54,203	79,045
負債純資産合計	137,456	230,339

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)
売上高	※1 69,562	※1 139,647
売上原価	※1 63,369	※1 128,442
売上総利益	6,192	11,205
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,900	※1, ※2 4,793
営業利益	292	6,411
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 4,817	※1 3,629
為替差益	4,109	2,252
その他	※1 333	※1 876
営業外収益合計	9,259	6,758
営業外費用		
支払利息	※1 316	※1 368
支払手数料	120	153
貸倒引当金繰入額	—	229
その他	※1 0	※1 3
営業外費用合計	437	755
経常利益	9,114	12,415
特別利益		
関係会社清算益	—	13
特別利益合計	—	13
特別損失		
固定資産除却損	※3 130	※3 1,187
減損損失	2,311	604
貸倒引当金繰入額	1,594	—
特別損失合計	4,036	1,792
税引前当期純利益	5,078	10,636
法人税、住民税及び事業税	1,108	5,178
過年度法人税等	426	169
法人税等調整額	△595	△1,291
法人税等合計	940	4,055
当期純利益	4,138	6,580

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		283	0.5	564	0.4
II 外注費		54,171	86.5	117,919	92.3
III 経費		7,639	12.2	8,931	7.0
IV 用役費		524	0.8	406	0.3
当期総製造費用		62,619	100.0	127,821	100.0
期首仕掛工事		1,477		727	
合計		64,097		128,548	
期末仕掛工事		727		106	
当期製品製造原価 (売上原価)		63,369		128,442	

(注) 原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 1 月 1 日至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	20, 185	20, 915	20, 915	68	10, 231	10, 300	△1	51, 399
当期変動額								
剰余金の配当					△1, 334	△1, 334		△1, 334
当期純利益					4, 138	4, 138		4, 138
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2, 803	2, 803	-	2, 803
当期末残高	20, 185	20, 915	20, 915	68	13, 035	13, 103	△1	54, 203

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△14	△14	51,384
当期変動額			
剰余金の配当			△1,334
当期純利益			4,138
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	14	14	14
当期変動額合計	14	14	2,818
当期末残高	△0	△0	54,203

当事業年度(自 平成26年 1 月 1 日至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	20, 185	20, 915	20, 915	68	13, 035	13, 103	△1	54, 203
当期変動額								
新株の発行	9, 936	9, 936	9, 936					19, 873
剰余金の配当					△1, 612	△1, 612		△1, 612
当期純利益					6, 580	6, 580		6, 580
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	9, 936	9, 936	9, 936	－	4, 967	4, 967	－	24, 841
当期末残高	30, 122	30, 852	30, 852	68	18, 002	18, 071	△1	79, 044

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	54,203
当期変動額			
新株の発行			19,873
剰余金の配当			△1,612
当期純利益			6,580
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	24,842
当期末残高	1	1	79,045

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛工事 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

定額法によっております。

建物(建物附属設備は除く)以外

① 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

③ 平成24年4月1日以降に取得したもの

200%定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)により定額法で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(4) 保証工事引当金

完成工事に係る保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

財務諸表提出会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」並びに「為替取引実施要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジの有効性を評価しております。

(5) リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収入金」及び「立替金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」及び「立替金」にそれぞれ表示していた771百万円、539百万円は「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれるものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	45,694百万円	139,956百万円
短期金銭債務	40,372百万円	93,129百万円

2 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。
前事業年度(平成25年12月31日)

MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS(SINGAPORE) PTE. LTD.	3,684百万円
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.	428百万円
MODEC ANGOLA, LDA	448百万円
MODEC VENTURE 11 B. V.	632百万円
RONG DOI MV12 PTE. LTD.	629百万円
ESPADARTE MV14 B. V.	374百万円
PRA-1 MV15 B. V.	276百万円
STYBARROW MV16 B. V.	337百万円
RANG DONG MV17 B. V.	526百万円
OPPORTUNITY MV18 B. V.	631百万円
SONG DOC MV19 B. V.	1,264百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	643百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	886百万円
GUARA MV23 B. V.	823百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	20,910百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	2,634百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	29,032百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$604百万及びNZ\$5百万であります。

また、上記のほか連結子会社及び持分法適用関連会社の金利スワップ取引及び為替予約取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価及び為替予約の時価は以下のとおりであります。

RONG DOI MV12 PTE. LTD.	△4百万円
ESPADARTE MV14 B. V.	△65百万円
PRA-1 MV15 B. V.	△393百万円
STYBARROW MV16 B. V.	△327百万円
RANG DONG MV17 B. V.	△328百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	△2,093百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	△2,150百万円
GUARA MV23 B. V.	△222百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	△1,883百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	△152百万円
CARIOCA MV27 B. V.	△365百万円
MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.	△1,405百万円

当事業年度(平成26年12月31日)

MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS(SINGAPORE) PTE. LTD.	4,215百万円
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.	469百万円
MODEC ANGOLA, LDA	513百万円
MODEC VENTURE 11 B. V.	723百万円
RONG DOI MV12 PTE. LTD.	458百万円
ESPADARTE MV14 B. V.	428百万円
PRA-1 MV15 B. V.	315百万円
STYBARROW MV16 B. V.	385百万円
RANG DONG MV17 B. V.	602百万円
OPPORTUNITY MV18 B. V.	724百万円
SONG DOC MV19 B. V.	723百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	733百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	1,011百万円
GUARA MV23 B. V.	942百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	23,925百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	24,546百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	55,504百万円
CARIOCA MV27 B. V.	57,868百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$1,440百万及びNZ\$5百万であります。

また、上記のほか連結子会社及び持分法適用関連会社の金利スワップ取引及び為替予約取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価及び為替予約の時価は以下のとおりであります。

RONG DOI MV12 PTE. LTD.	△1百万円
ESPADARTE MV14 B. V.	△5百万円
PRA-1 MV15 B. V.	△268百万円
STYBARROW MV16 B. V.	△203百万円
RANG DONG MV17 B. V.	△231百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	△2,101百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	△3,170百万円
GUARA MV23 B. V.	△699百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	△7,956百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	△1,625百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	△2,520百万円
CARIOCA MV27 B. V.	△4,108百万円
MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.	△1,081百万円

※3 コミットメント契約、当座貸越契約及びドル手形借入枠の設定に関する契約

前事業年度(平成25年12月31日)

財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を、さらに取引銀行6行とドル手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$110百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$110百万

当事業年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越枠	3,150百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,150百万円

当事業年度末におけるドル建手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

手形借入枠	US\$199百万
借入実行残高	US\$ 50百万
差引額	US\$149百万

当事業年度(平成26年12月31日)

財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を、さらに取引銀行8行とドル手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$110百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$110百万

当事業年度末における当座貸越に係る円建て、及びドル建て借入未実行残高等は次のとおりであります。

(円建て)	
当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,000百万円

(ドル建て)	
当座貸越枠	US\$ 30百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$ 30百万

当事業年度末におけるドル建手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

手形借入枠	US\$253百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$253百万

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	51,792百万円	138,693百万円
仕入等	53,340百万円	124,198百万円
営業取引以外の取引高	5,002百万円	4,034百万円

※2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給与・賞与	730百万円	838百万円
減価償却費	72百万円	75百万円
見積費	2,238百万円	1,127百万円

費用のおおよその割合は、前事業年度は販売費49%、一般管理費51%であり、当事業年度は販売費32%、一般管理費68%であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「研究開発費」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「研究開発費」は537百万円であります。

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
建設仮勘定(工具、器具及び備品)	129百万円	1,187百万円
計	130百万円	1,187百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30,894百万円、関連会社株式5,226百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年12月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30,861百万円、関連会社株式5,211百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
① 流動資産		
未払事業税	36百万円	349百万円
保証工事引当金	9百万円	－百万円
貸倒引当金	146百万円	135百万円
賞与引当金	9百万円	3百万円
その他引当金	1,502百万円	1,774百万円
その他	101百万円	127百万円
小計	1,805百万円	2,391百万円
評価性引当額	△4百万円	－百万円
計	1,800百万円	2,391百万円
② 固定資産		
退職給付引当金	63百万円	69百万円
ゴルフ会員権評価損	10百万円	10百万円
関係会社株式評価損	978百万円	956百万円
減損損失	831百万円	1,542百万円
貸倒引当金	573百万円	656百万円
その他	0百万円	42百万円
小計	2,458百万円	3,278百万円
評価性引当額	△988百万円	△974百万円
繰延税金負債との相殺	△1,469百万円	△1,734百万円
計	－百万円	570百万円
繰延税金資産 合計	1,800百万円	2,961百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
固定負債		
外貨建資産負債為替評価	△1,600百万円	△1,725百万円
その他	－百万円	△8百万円
小計	△1,600百万円	△1,734百万円
繰延税金資産との相殺	1,469百万円	1,734百万円
計	△130百万円	－百万円
繰延税金負債 合計	△130百万円	－百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,670百万円	2,961百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.0%	
評価性引当額	－%	
外国関係会社合算課税	2.8%	
試験研究費税額控除	△2.9%	
過年度法人税	0.9%	
その他	△2.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5%	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から36.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は132百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	109	40	—	11	139	26
	工具、器具及び備品	63	15	0	21	56	96
	リース資産	94	15	—	28	81	62
	建設仮勘定	79	1,714	1,792 (604)	—	0	—
	計	346	1,785	1,792 (604)	61	278	184
無形固定資産	ソフトウェア	128	1	0	40	89	297
	その他	1	—	—	—	1	—
	計	130	1	0	40	91	297

(注) 1 建物の「当期増加額」は、主に本社事務所拡張に伴う費用であります。

2 工具、器具及び備品の「当期増加額」は、主に本社事務所拡張に伴う費用であります。

3 建設仮勘定の「当期増加額」は浮体式潮流・風力ハイブリッド発電機の建造費用、「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,979	279	57	2,201
賞与引当金	10	7	10	7
役員賞与引当金	11	15	11	15
保証工事引当金	24	—	24	—
その他の引当金	5	—	—	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟等

当社は、PETROBRAS社より、平成9年3月にブラジルのMARITIMA PETROLEO E ENGENHARIA LTDA (MARITIMA社) が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を受けております。

訴状によればPETROBRAS社は、MARITIMA社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、MARITIMA社が費用の返還請求に応じなかったため、同社、同社の子会社であるMARITIMA OVERSEAS, INC. 及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、としております。

当社は訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMARITIMA社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当社には支払い義務がないものと認識しております。

なお、PETROBRAS社による返還請求金額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.modec.com/jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券 報告書の確認書	事業年度 (第28期)	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	平成26年3月28日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第28期)	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	平成26年3月28日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び 四半期報告書の 確認書	第29期 第1四半期	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	平成26年5月9日 関東財務局長に提出。
		第29期 第2四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月11日 関東財務局長に提出。
		第29期 第3四半期	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月10日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく提出		平成26年3月28日 関東財務局長に提出。
(5)	有価証券届出書 及びその添付書類	新規発行株式に係る提出		平成26年4月7日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券届出書の 訂正届出書	平成26年4月7日付で提出した有価証券届出書(その他の者に対する割当の募集条件、その他この新株式発行に関し必要な事項)に係る訂正		平成26年4月15日 関東財務局長に提出。
		平成26年5月9日付で四半期報告書(第29期第1四半期報告書(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日))を提出したことに伴う、平成26年4月7日付で提出した有価証券届出書及び平成26年4月15日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正		平成26年5月9日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 3 月 27 日

三井海洋開発株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 輝 彦	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 茂 盛	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武 田 芳 明	㊞
--------------------	-------	---------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井海洋開発株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三井海洋開発株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 3 月 27 日

三井海洋開発株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 輝 彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 茂 盛	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武 田 芳 明	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月27日
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 崎 俊 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

三井海洋開発株式会社（以下、「当社」）代表取締役社長宮崎俊郎は、金融商品取引法第24条の4の4の規定に基づき「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第62号）第2条第2号に定義される「財務報告に係る内部統制」の整備及び運用の責任を有しております。

当社は、金融庁企業会計審議会が平成19年2月15日に公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成26年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社17社及び持分法適用会社18社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高を指標に、その概ね2／3に達している当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売上原価」及び「売掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月27日
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 崎 俊 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 宮崎俊郎は、当社の第29期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。